

---

令和元年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

---

議事日程 (第 4 号)

令和元年 9 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 4 番 清水 修 議員  
1 1 番 鵜瀬 和博 議員  
6 番 久保田恒憲 議員  
1 3 番 市山 繁 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 山川 忠久君  | 2 番 山内 豊君   |
| 3 番 植村 圭司君  | 4 番 清水 修君   |
| 5 番 土谷 勇二君  | 6 番 久保田恒憲君  |
| 7 番 音嶋 正吾君  | 9 番 小金丸益明君  |
| 10 番 町田 正一君 | 11 番 鵜瀬 和博君 |
| 12 番 中田 恭一君 | 13 番 市山 繁君  |
| 14 番 牧永 護君  | 15 番 赤木 貴尚君 |
| 16 番 豊坂 敏文君 |             |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

- |       |        |       |       |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長  | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 |       |       |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出がっております。許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。9月議会の一般質問2日目です。

昨日の内閣改造のニュースで、御承知のように、長崎4区選出の北村誠吾氏が地方創生大臣に就任されました。壱岐市の地方創生もこれまで以上に推進できるのではないかと期待を持ちました。私も、今、取り組んでいるまちづくり協議会の設立と1人でも多くの壱岐の子供たちがふるさとの壱岐に帰って将来を担えるように、さらに一歩踏み出す思いで頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、お礼になりますが、幼稚園、小学校、中学校へのエアコン設置により、残暑が厳しき2学期初めが快適にスタートできていること、加えて、来月から実施される幼児教育無償化に向け、説明会の実施をはじめ、できる限りの準備をしていただきまことにありがとうございます。

それでは、4番、清水修が通告に従いまして、今回も2点になりますが、2つ目は議案質疑と重なっておりますので、通告の後半部分について質問と意見を述べさせていただきます。

まず1つ目は、市長が行政報告の中で述べられた12月議会に上程される第3次壱岐市総合計画の策定についてです。

策定の大きな趣旨は、変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを総合的に踏まえ、人口減少問題の克服と地方創生を主眼とした総合戦略を包含し、さらに、誰一人とり残さないというSDGs未来都市のビジョンを整合した計画の策定を進めておりますと述べられています。私も、壱岐市の未来はたくさんの課題が山積しているとは思いますが、突き詰めれば、この人口減少対策と地方創生のさらなる具現化だと思っていますので、現在、推進されているまちづくり協議会と壱岐の子供たちが帰ってこれる島づくりについてお尋ねします。

初めに、まちづくり協議会の推進については、行政報告でも現状が報告されました。幹事会が8地域、準備委員会が4地域、集落支援員の公募が5地域で実施され、早い地域では、11月ごろをめどに設立されるという現状について、まず、どのように捉えておられるのか、ほぼ予定どおりとか、いや、もう少しとか、どういう捉え方か。そして、さらなる推進に向けての改善点はないか。すなわち通告には文章としては挙げていませんが、第3次総合計画には、このまちづくり協議会の設立推進についてはどのような計画になっていくのかなと思いましたので、よろしく御答弁をお願いします。

次に、人口減少問題の克服に向け、最も大きな視点は何かと考えておられるのかを伺いたい。私は、壱岐の子供たちが島への担い手として一人でも多く帰省できる島づくりが一番大事だと考えていますので、その仕組みづくりが第3次総合計画ではどのように計画されるのか。現在、取り組まれているふるさと就業支援事業の充実も含めて、ほかにもお考えがあれば御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。4番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、持続可能なまちづくりを目指して、小学校区を単位とするまちづくり協議会の設立に向けた取り組みを推進しているところでございます。

現状につきましては、先ほど議員からもございましたけども、議員皆様方の御協力によりまして、市長が行政報告で申しましたとおり、幹事会が8地域、設立準備委員会が4地域で設立され、まちづくり協議会設立に向けた準備と協議が進んでいる状況でございまして、集落支援員につきましても、既に5地域で公募がなされているところでございます。

市といたしましては、当初の計画では今年度中に6地域のまちづくり協議会設立を目標に進めておりますので、現在まで、おおむね予定どおり取り組みが進んでいるものと考えております。

引き続き18校区全ての地域でまちづくり協議会設立に向けた取り組みを進めてまいります。

まちづくり協議会は、市民一人一人が誇りを持って安心して幸せに暮らすことができる市民主体のまちづくりの実現を目指しておりますので、市民皆様のご理解と御協力が必要になります。

まちづくり協議会に関して、地域への情報提供につきましては、要請のありました地域を手始めに、地域担当職員と連携を図りながら説明を行ってまいりました。

また、4月に開催をいたしました自治公民館長会においても、まちづくり協議会設立に向けて、積極的な取り組みをお願いしたところでございます。

これまで地区公民館単位で21回、小学校区単位で9回、幹事会が21回、設立準備委員会が5回、出前講座が6件で、合計61回の会議等が開催されており、SDGs未来課及び地域担当職員が説明のために出席させていただいているところでございます。

通告にございました清水議員の御質問のまちづくり協議会推進への改善点ということでございましたけども、改善点については全くないとは思ってはおりません。これまで、小学校区等での説明会の中で、市民皆様からいただいた御助言等につきましても、マルチ対応には及ばずとも、地域の実情に合わせて、さらに取り組みやすい環境にしていく必要があると考えております。

特に、できるだけ多くの市民皆様に説明を行い、御理解いただくことが何よりも重要であると、意見が多い中で、地域ごとに状況が一様ではございませんが、地域によっては、小学校区だけではなく自治公民館ごとに説明会を開催する地域、繰り返し説明会を開催することで、徐々に理解が深まっている地域など、さまざまな工夫と御協力をいただいております。

市といたしましても、地域で十分御協議していただくことが何よりも重要であると考えておりますので、引き続き地域担当職員と連携を図りながら、より丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

また、幹事会、設立準備委員会が設立された地域におきましても、地域の課題やまちづくり協議会の参画団体、活動内容等は一律ではなく、それぞれの話し合いの中で、各地域の実情に沿った形で進めていくこととなりますので、地域の中で市民皆様に情報を共有していただくことが最も重要となってまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の第3次総合計画の2点目の御質問、人口減少問題の克服に向け、最も大事な視点は、特に壱岐の子供たちが担い手として帰省できる仕組みづくりの考え方についてでございます。

現在、策定中の第3次総合計画においても、人口減少問題は最重要課題と捉えております。その課題解決に向け、さまざまな取り組みを計画しておりますが、人口減少は避けられない事実であることから、人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会、経済モデルをつくり上げることが必要であると考えております。

壱岐の子供たちが担い手として帰省できる仕組みづくりにつきましては、多様な考え方があろうかと考えております。

1つ目に、子供の幸福を最大限重視し、そして、安心して産み育てられると実感できるサポート体制を構築することが必要ではないかと考えております。例えば、待機児童を出さない環境づくり、安心して子育てをできる環境づくりをすること、また、教育環境を充実させることにより、この壱岐で子育てをしたい、将来、壱岐に戻りたいと思う1つの施策になると考えております。

2つ目に、ほかの地域に誇れる人材、技術、資源や手法などを絶やすことなくつなぐこと、あわせて新しい人材や技術、手法を取り組む既存のものや新しいものをつなぐこと、例えば、本市の基幹産業である農業であれば、現在、進めておりますSDGsモデル事業による農業に最先端技術を導入し、農業所得の向上や労力の軽減化を図るとともに、これまで長年の経験で行ってきた作業を見える化することで、経験が浅くても後継者として農業経営ができることなどが考えられます。

3つ目に、多様な働き方や生き方を選択できる社会をつくることも必要と考えております。高校生アンケートにもありましたが、若者が望む情報関連やデザイン関連など、多くの業種をふやすことで、就業し、定住が進むものと考えております。これらのことを実現することで、相乗効果も相まって、活力や魅力のある島になり、将来、子供たちが定住やUターンにつながっていくものと考えております。

また、子供たちには、ふるさと教育を通じて郷土愛を育むとともに、壱岐なみらい創りプロジェクトのSDGs対話会などで、壱岐の未来を考える機会にもなり、将来につながるものと考えております。

今後も壱岐の将来を担う子供たちや若い人たちが暮らしやすい環境づくりを研究し、市役所内部はもとより、関係機関との連携を強化しながら、人口減少問題に取り組むたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 御答弁ありがとうございました。ということは、まちづくり協議会については、この第3次総合計画においても、さらなる充実、一人もとり残さない大きな施策として続けられるのだと受けとめましたので、よろしく申し上げます。

また、人口減少対策については、このあとまた再質問させていただきますが、まずはまちづくり協議会についての再質問というか、一応、私も自分の地域のまちづくりを何とかしたいという思いで動き始めたわけですが、どうしても一からつくり上げるということは、なかなかそう簡単に理解をしてもらえるものではない。

次第にやりがいを感じていくということで、進みだせばというふうな気持ちも当然あったわけですが、一応、全戸案内をして説明会を1回、2回としたわけですが、なかなか興味、関心が薄いのか、参加者が思うようになく、また、来られても、これまで取り組んできた公民館活動との違いを何度となく繰り返される実情もあり、いわゆるまた新しいことが始まることで、負担がふえるような捉え方にまずなってしまうと、まちづくり協議会の内容、または、その手順等について、なかなか、このすばらしい協議会の必要性が十分にやっぱり理解されなかったなあというふうには感じはしましたが、ここでお互いの考え方を聞き合い、「みんなもそう思っているんだ、なるほど」と思い合ったり、「いや、待てよ、これはチャンスだ、少し進めてみよう」という声も聞けるようになったと思います。

だんだんに自分の地域を思う気持ちが芽生えてくるのか、会が終わってから数人で玄関先に集まって残って、これからの夢や希望がぼつぼつと出始めている、そんな状況を繰り返しましたが、正直、私はこれが大事だと、会が終わってから気づきました。

そこで要望として、この3次計画にも生かしてもらいたいことがあるんですけど、どうしても地域のいろんなそういった方々、私も含めてですけど、話し合っているうちに夢や希望がどんどん膨らんで、とんでもないような思いつきやなんかも当然話題になるわけです。そういったお声や、また、これから実施する市民アンケート等を十分吸い上げて実施計画は練り上げていくわけですが、現状の予算枠ではとても無理だということも、当然、上がってくるかと思えます。その予算内でできることから少しずつ取り組むことは当然でございますが、将来の展望に立って、やはりこの計画は少し予算が膨らむけども、意義あることと認めていただけたときは、ぜひ、そういった裁量もお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員、質問の内容について、1点と2点と2つありますから、あとのほうも一緒に。

○議員（4番 清水 修君） 申しわけありません。人口減少問題の分についても再質問します。

行政の遂行において、最も切実にいかんともしがたい近年の課題は、専門職員の高齢化といますか、後継者不足といますか、人材確保がとても厳しいということを誰もが痛感しておられることと思います。そこを何とかできないかということで、私は6月議会において、奨学金制度の見直しをお願いし、見直しを検討しようとの前向きな御回答をいただきましたので、そのことについては大きな期待をしております。

しかし、さらに考えてみると、奨学金制度の基本的な考え方は、いわゆるそれなりの学力が認められないと推薦をされないという部分を持っていると思います。だから、一部の子供たちのための制度ということになりはしないか。すなわち、勉強はちょっと苦手だが、運動は部活で頑張ってきたから体力には自信があるとか、これからのスマート農業や地球温暖化防止や壱岐のきれいな海を守りたいとか、環境や水産業に興味があるとか、壱岐なみらい創り対話会での高校生の皆さん方の考え方や、中学校で現在行われていますSDGsの学習会、すなわち、2030年に住みたい壱岐の姿を具体的に想像してみようというテーマのもと、まず、壱岐の未来の姿を捉え、そのためにどうするかを考え、計画を立て、実際に地域に訪問して、対話をして、多くのことを学ぶ活動に取り組んでおられます。

このように壱岐市の子供たちは、壱岐を大事に、そして、何とか壱岐の役に立ちたいという心はかなり育っているのだと思いますので、農業や漁業を目指したい生徒さんは農業高校や水産高校へ、また、農業大学や水産大学に、工業や商業での資格が必要な生徒さんは工業高校や専門学校への進学也希望もあることでしょう。建築や土木関係の専門職も必要です。もちろん、教員や保育士、看護師、介護士の医療関係者などたくさんの専門職がありますから、自分のやりたい仕事を目指すために自分をアピールする、自己推薦のできる生徒さんに、高校や大学の在学中を支援していただき、帰省後は壱岐に就職するという1つの筋道ができれば、お借りした補助金等は返さないでよいというような計画は盛り込めないのかなあという提案をしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 清水議員の再質問のほうにお答えをいたします。

私のほうからは、まちづくり協議会関係について回答をさせていただきます。

まちづくり協議会につきましては、先ほどもございましたけども、第3次の総合計画の中で位置づけをしております、持続可能なコミュニティの形成という形で出しております。

その中において具体的な取り組みという形で、まちづくり協議会の活動の支援、そしてまた、まちづくりを支える人材の育成、そういう形で計画書の中には盛り込んでおります。

もちろん、この計画書の中での具体的な取り組みにつきましても、現状、主な問題点を押さえながら、そして、主な課題を洗い出しながら対応していくというような形でございます。

今、再質問の中で要望も含めてございましたけども、まず、まちづくり協議会設立という形については、私どもの捉え方としては、議員も一緒と思いますけども、これは最終の目標ではございません。最終の目標は、やはり地域コミュニティの活性化、そして、市民協働の確立ということを目的としておりますし、誰一人とり残さない、地域の方々が納得いくまで御協議をいただき、そして、まちづくり協議会を設立していただく、これが最初からのハードルでございますけ

ども、一番大切なところだと思っております。

それで、要望の中で、予算枠という形でのしほりがございますけども、その辺の拡大ができないかという意味と捉えておりますけども、この点につきましては、このまちづくり協議会、条例も含めて、要綱、規則、その他もろもろ、行政区設置検討委員会、これは市民の皆様を代表を交えての検討委員会の中でたたき台をつくり、御承認をいただいた、そして公表をさせていただいたところがございますので、基本的には、補助金の枠等については現状の枠の中でお願いをしたいと思っておりますけども、例えば、もろもろの特殊事情によりまして、その拡大をしなければならぬような状況が確認できますならば、個別の精査をさせていただきながら検討をさせていただきたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員の人口減少にかかわりながらの奨学金についてのお尋ねについてお答えいたします。

お話の中にありましたように、完全給付型の奨学金を用意する場合には、一定学力の面でのハードルを設けることになろうと思えます。これは、お話のように一部の者に限ってくるのではないかということになりますが、完全給付であればやむを得ないかなという考え方に立ちます。

しかし、今、壱岐市でも進めておりますことは、就学を保障する形の中での子供たちの学習の機会保障、並びに就学支援金という形での給付を考えると、議員がお考えになっている方向での奨学金の充実になろうと思えます。こうなれば、学力に重視をするのではなく、意欲があるということが選考の場合の大変基準になってくるということで、私どもは考えておりますので、一部ということではなく、幅広い指定が、意欲があれば受けることができ、そののち、ふるさとを愛し、ふるさとの事業所等に従事することになると、委員のお話のような形の返還猶予等の方策等も、そこには当然出てくると考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 私みたいなもの考えたことを、幾らかなりとも壱岐のためにということで、前向きな御答弁をしていただいたということを心よりうれしく思います。

まちづくり協議会につきましては、当然言われましたように、公平さが最優先するのは当然でございますので、これも進みだしながら、これから策定される3次総合計画の中で、その計画をしっかりと見ながら、それを生かす形で進めていき、特別に認めていただけるようなしっかりした取り組みができるように頑張りたいというふうに思いましたので、何とぞ今後とも、このまちづくり協議会は市を支える地域住民のハートというか、そういう一番大事なところを育てて、それがコミュニティの活性化につながるということはだれもが思っておられることだと思いますので、

そこに向けて頑張りたいと思います。

人口減少の問題に対することにつきましても、奨学金の給付と、また別な形での就学保障をする支援金等についても幅広く考えていただけるということが、非常にうれしく思った次第です。やはり、壱岐の子供たちがいろんな形で、一旦は外に出て、いろんな学習をしてきても、そのことが大きな肥やしとなって、また壱岐に帰ってきて頑張ってくれる、担い手として就業していただける姿を思い描いて、またさらに、私もできることを頑張っていきたいと思います。

蛇足ですが、一昨年より、私が調べた範囲では、ふるさと納税の寄附金を活用して、壱岐で就業された方にはUターンや高校卒業者、大学卒業者などの新規の方が壱岐で就職、就業をされた場合は、その事業所にも、そして、その方にも支援される、しておられる実績も調べて、正直言って初めてわかりました。

一昨年は、345万円か何かだったと思いますが、昨年度は989万円という3倍にふえているわけですから、それだけ壱岐の事業所、もしくは新卒者、Uターン等も含めて、若者、若い世代の方々が帰ってこられて壱岐で就職されているということもわかりました。

本当に、ただ単に、なかなか働く場所がないとか、そういった壁はまだまだあるとは思いますが、そういったことも含めて取り組みのお手伝いをさせていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、時間も残り少なくなってきましたので、2つ目の質問として、芦辺中学校の新校舎への移転についてです。

一昨日の議案質疑でお尋ねした芦辺中学校の新校舎完成に伴う移転について、施工日が11月1日になっていることへの御回答は、子供たちに1日も早く安全安心の施設で学ばせるため、移転については10月31日は午前中授業にしてから午後に移転作業をし、11月1日から稼働する。作業等については、学校現場ときちんと打ち合わせをして行いますということだったと記憶しておりますが、まずこれでよろしいでしょうかということと、通告の後半部分ですが、この移転についてのことを、学校現場や地域、保護者の皆様への説明会等は予定をされておられますかというふうに挙げておりましたので、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の質問にお答えいたします。

芦辺中学校の新校舎建設の遅れについては、市民の皆様をはじめ、関係者に多大な御迷惑を、あるいは御心配をおかけしておりますことを改めておわびを申し上げます。

ただいまの質問の1点目につきましては、一昨日のことについての確認でございました。移転作業については、10月末、29日、30日、31日等が天候等の都合もあり予定をされていると気持ちを伝えたいと思います。

31日につきましては、子供たちの机や椅子等の搬出移転は、その午前中まで授業を保証するために午後の移動になると。あるいは職員室の机等もそのような状況になるという意味でお伝えをしました。

よって、それ以外の備品等についての移動等につきましては、建築主体等がある程度できて、中に入ってもよいという状況の報告を受けましたら、芦辺中学校の関係教職員は中の様子を見まして、例えば、特別教室、普通教室等の状況等を見て、どのような品をどう運んだらよいかというのを計画をしていくということも教育委員会と綿密に協議をして進めることになりますので、実質的に移転そのものの準備から含めると、広い期間にわたって当たっていきたくて考えております。

もっと言うならば、31日に全て完全に終わりきるということにもならないかもしれません。一部、子供たちの教育活動と直接かかわりのない部分については、その後日を持って移動することは、教職員の部分についてはあったりすると考えております。

2つ目に、このことについての説明会等はどうなのかというお話でございますが、工事の完成予定が10月末になることが分かった時点で、芦辺中学校と相談をいたしまして、7月5日にPTA授業参観が催されるとお聞きしましたので、この総会の始まる前の時間をつくっていただき、全校生徒と御出席の保護者の方に、私のほうから経過とおわびと今後のお願い等をさせていただきました。

今議会に提案をしております芦辺中学校に関する設置条例の一部改正が承認をいただきましたら、そのことを踏まえて、市教委と学校がさらに協議を開始し、決定したことは、その都度、保護者へ連絡をいたします。この移転作業等については、この連絡で十分保護者の御理解を得られると考えております。

これまで校舎の位置をどこにするかという重要な案件につきましては、地域や保護者の方々のお考えや意見をしっかり聞かせていただくことが大切だと考えるから、説明会を開いてきました。

今回の移転については場所は決まっております、校舎が完成する時期もほぼめどがついたと、そういう中で、完成次第、子供たちを安全で安心できる校舎に1日も早く移転をほしいという要望に、教育委員会は応えることが重要だと考えております。

7月5日にさせてもらった説明会の折にも、終わりましたからの特段の質問や意見は出ませんでした。それは、学校と教育委員会がよく連絡を取り合って、早急に、適切に進めてくださいという心の内を私のほうに伝えていただいたものと受けとめております。

よって、今回の移転についての説明会は開きませんが、情報の連絡は学校を通して適切に保護者等に知らせていきますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） この質問は議案質疑とかぶっているのですが、とりやめようかという思いも少しあったのですが、行ってよかったです。

詳しくいきさつ、経緯、そして、めどがたっている、そして、そのもとで学校の現場としっかり連絡をとり、7月5日には総会時において、保護者にもこれまでの遅れとこれからの計画についてお話をしっかりされているということで、とても安心しました。

少し、私、覚悟を持った責任者の方に尋ねたところ、移転はいつであれ、やらなければならないことであるから、現状に応じた打ち合わせができればいつでもよいというふうな思いを聞かせてもらいました。その学校の直接の関係者であっても、脇から見れば十分なことが見えず、何らかの不満的なことを口にする等あるかもしれません。

ただ、当事者でなければ、その状況判断というのはやはりできないし、それが適切な判断になっていくのだというふうに私は勉強になりました。

この新しくできる芦辺中学校への移転がスムーズに計画どおり進められ、11月1日から稼業がされることを、まさか何か不測の事態が起こらないようにお祈りをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時44分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 一般質問の前に、先ほど清水議員も言われましたとおり、長崎県4区選出の衆議院議員北村先生の地方創生大臣就任、まことにおめでとうございます。壱岐を初め、離島、長崎県の振興に向けたさまざまな取り組みへのさらなる追い風となることを大変期待をしております。

それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が執行部に対しまして、スポーツによる交流人口拡大、また、受け入れ施設の整備、そして、持続可能な水産業への取り組み、大きく3点について一般質問を行います。

まず、第1点目、スポーツ環境の整備充実についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、平成29年9月に一般質問をしておりますが、その後の進捗状況について、再度質問をいたします。

去る8月31日、9月1日、大阪で開催されました第7回全国高等学校陸上選抜大会で、男子600メートルの部で日本一に輝きました壱岐商3年松下翔紀さんを初め、郷ノ浦中学校2年の竹下紘夢さん、志原小5年福原悠吾さん、盈科小6年長岡美桜さんなど、全国大会出場や、また、壱岐少年サッカークラブの九州大会出場、離島甲子園準優勝など、近年、陸上競技、サッカー、野球など、子供たちのスポーツでの活躍は、テレビ、新聞に取り上げられるなど、大変目覚ましいものがあります。

本人の才能や努力はもとより、各スポーツ競技関係者や指導者の御指導と保護者の御支援、御協力のたまものであり、心からの敬意と感謝を申し上げます。

これまで、私はスポーツ施設の整備と指導者の強化育成を訴えてきております。その後、市長、教育長の御理解によりまして、ふるさと納税制度を活用した「子ども夢プラン応援」補助金が創設をされ、九州、県選抜の合同練習や全国大会出場等への遠征費用に助成をし、保護者の負担軽減が図られ、多くの喜びの声を聞いております。

しかし、これだけの活躍がありながら、陸上競技環境のハード面については十分だとは言えません。

例えば、教育長も御存じのとおり、中体連やナイター陸上を開催している大谷グラウンドについては、多目的施設となっております。陸上トラックは土のグラウンドであり、先生初め、大会関係者のライン引きなど、会場設営に時間がかかり、天候等を考慮する必要があります。

県中体連や島外の陸上大会においては、全天候型ゴムチップを使用された施設が多く、小学生、中学生においては、代表選手になって初めてゴムチップを体験する子供もいて、本来の実力を発揮できない子供もいるとお聞きをしております。そのため、関係者によれば、日ごろの練習を初め、陸上スポーツ合宿を島外から受け入れる場合は、やはり全天候型ゴムチップが好ましく、人気が高いということです。

2年前には、対馬市峰町に、また、ことし5月には五島市が1週400メートル8レーンウレタン素材の全天候型陸上競技場を4億8,000万円かけて県内離島で対馬市に続き2番目に改修整備をされております。

五島市はスポーツ“愛”ランド五島を目指し、常にさまざまな競技用の本格的な施設整備と宿泊補助制度をセットでスポーツ合宿誘致事業として市のスポーツ振興課が活発に誘致活動を行い、今では年間120団体以上の実績を上げているそうです。

壱岐でもスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致は選手を初め、応援者など数百名規模が多く、食

事や宿泊など、これまでも壱岐市振興に対し大変御貢献をいただいております。改めまして、大会関係者に敬意と感謝を申し上げます。

スポーツを通して、子供たちの活躍が壱岐のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなり、スポーツ施設を整備することで島内外からもスポーツツーリズム等や島体験メニューと合わせれば、観光客の増大にもさらに寄与することにもなります。

来年開催の東京オリンピックの機運が高まっている今、本市における指導者の育成やスポーツ環境整備をしてはと考えるが、市長、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

まず1点目、2年前の同趣旨の一般質問では、実業団等の合宿を誘致するためには受け入れ体制、施設整備の充実について取り組むと市長は答弁されております。また、大谷グラウンドのグラウンド専用化については、教育長は、市体育協会、スポーツ関係団体と協議するとの答弁でありましたが、その後、ヒアリング結果はどうだったのかお尋ねをいたします。

また、子供たちの活躍がふえる中、現在、第3次総合計画策定中ではありますが、交流人口、関係人口の増加の施策ともなる今後のスポーツ環境の整備計画はどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

2点目、長崎県スポーツコミッションからの紹介があり、バスケットボール女子日本リーグの準優勝の三菱電機コアラーズが5月12日から17日までの6日間合宿をされました。今後、継続的に合宿地として選定してもらえるためには、スポーツ施設や受け入れ体制について整備要望はなかったのかお尋ねをいたします。

3点目、平成30年9月の決算委員会の質疑において、島外スポーツ団体等誘致促進事業補助金の利用者は年々増加傾向である。スポーツ大会、合宿等誘致されている各種競技団体にスポーツインセンティブ、キックバック制度の増設について、してはどうかという質問に対し、答弁では、費用対効果も含め、検討するとの答弁でありました。その後の検討結果についてお伺いします。

現島外スポーツ団体等誘致制度については、1人当たり1日1,000円の3,000円が限度となっており、4日以上滞在する合宿を受け入れる制度となっておりません。

例えば、五島市では、市内の宿泊施設に延べ10泊以上宿泊される場合、1団体10万円を上限として、大人1人当たり2,000円、児童生徒1人当たり1,000円、交通費1人当たり1,000円、公共施設利用に1泊当たり500円助成し、このほか船舶車両航送運賃、島内レンタカー料金の割引などがあるようです。

福岡市を初め、北部九州500万人都市圏を抱えておる壱岐市では、スポーツ交流人口拡大に向け、島外スポーツ団体等誘致促進事業補助金制度を再構築してはと考えるが、その3点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田 良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃるように、ちょうど2年前の9月会議の一般質問でもこのことを取り上げていただきました。大谷グラウンドも多目的施設ではなく、陸上、サッカー競技場として附帯設備も含め、整備すべきという趣旨でのお尋ねでした。

その後、私も壱岐市体育協会の役員の方にこの件のことをお尋ねをしました。壱岐市体育協会の役員会や理事会の中で大谷グラウンドをゴムチップの全天候型にしてはとの話は出ていないということでした。

また、陸上競技部の方との話でも、そういうことが実現すればありがたいことですがという言葉で、いろいろな状況を勘案して、ぜひ実現してほしいという言葉まではつながりませんでした。

一方では、壱岐市ソフトボール協会の会長、副会長さんが、29年のこの9月会議の後、10月25日に教育委員会に3名で来庁され、大谷グラウンドの多目的グラウンドについては現状の多目的広場としてぜひ維持してほしいと強く要望されました。それ以外の競技団体等から直接の要望は受けておりません。

これまでもお話をしておりますように、大谷グラウンドの使用、活用状況を見てきますと、平成30年度1年間の多目的広場の利用は、団体で延べ637団体、約2万人近くの方が利用されています。

2年前に回答したときの数字を参考までに申しますと、団体は延べ300団体、約1万1,300人の利用とお答えいたしております。この2年間で大谷グラウンドの多目的性が活用されて、利用者はふえているということを確認しているところでございます。

その名のとおり、陸上、野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなど、多くの競技が行われるとともに、当然、ウォーキング等で自由に利用されている方等もでございます。利用者数は間違いなくふえていると捉えております。

特に、要望がありましたソフトボールは、これまでも毎年小学生の県大会を誘致しています。ソフトボール専用球場という県下でもうらやましがられる施設を主会場に、多目的グラウンドで2会場を正式の広さがとれ、大会運営ができること。余白の部分で練習場所が十分確保されること等、参加者からは大変高い満足度を持たれています。参加したチームは、勝ち上がったなら専用球場で試合ができるという目標に向かって試合に臨んでいる姿を見るとうれしくなります。県下に誇れる専用球場と隣接する多目的グラウンドとの組み合わせがあるからこそ、この交流人口の増に大きく寄与していると捉えております。

多目的グラウンドの持っている利点は、壱岐市民のスポーツ大会にも生かされております。市

民体育大会は毎年ここがメインですし、町民運動会、町民球技大会等も幅広くこの広さが利用されております。

そもそも大谷グラウンドは多目的広場としてつくられており、その狙いどおりの存在価値を示していますし、バックネットも2つ常設をされているというのも強みでございます。

大谷の多目的グラウンドをゴムチップの全天候型の施設に改修して、陸上競技や中央部分のサッカー競技の主会場にするという一つの考え方をしたときに、このゴムチップの維持管理のために、使用についてはかなりの制限を伴うことになるかと予想しております。これまでのように市民がいつの時間でも気楽に利用できる施設にならなくなると予想しております。

また、大谷グラウンドは高台にあり、四方からの風が大変影響を受けやすい状況がありますので、陸上大会では比較的公式記録になりがたく、追い風参考記録となる可能性の高い地の部分が弱点としてはございます。

壱岐市教育委員会の努力目標の6番目に、健康で活力ある心と体を育てる体育、スポーツの振興とうたっております。これだけ多くの壱岐市民が利用している現実には重視しなければなりません。市民の健康増進の施設として、また、交流人口増の施設として機能を発揮している大谷グラウンドは、現在の多目的広場として活用し、必要に応じた整備に努めていくことが大切であると考えております。御理解をいただきたいと思っております。

2つ目のスポーツ環境の整備計画についてですが、壱岐市の現状の中では、特に体育館の整備を課題としております。現在、壱岐市内にある体育館は、旧4町で申しましたときには、芦辺町にそういった町専用の体育館はありませんが、今回、芦辺中学校の現在の場所が移転しますと、その体育館は耐震をクリアした建物でございますので、広く利用していただけるのではと考えていますし、ここが町の体育館として利用できることになり、市全体にも広く活用いただけるものと考え、それぞれの町にある体育館の維持管理に努めて、必要に応じた修繕整備と計画的な改修に努めていこうと考えております。

そのため、今回の第3次総合計画策定の中には、これといったハード面での体育館等の計画は記載しておりません。維持管理に努めると思っております。

また一方、ソフト面については、先ほど議員がお話しになりましたように、子供たちの目覚ましい活躍を支援できるように、小中学生スポーツ大会等出場補助金や「子ども夢プラン応援」補助金を今後とも継続して支援していくよう拡充をしていきますので議会の御理解をお願いいたします。

2つ目の長崎スポーツコミッションからの紹介で受け入れたバスケットボール女子日本リーグの三菱電機コアラーズから、スポーツ施設等の整備要望はなかったのかについてまで教育委員会のほうでお答えをいたします。

お話の日本リーグの三菱電機コアラーズのチームは、選手10名、スタッフ7名の計17名の方が5月12日から17日まで5泊6日の日程で合宿を行っていただきました。これは長崎県スポーツコミッションと観光課の協議の上で実施に至ったものでございます。

合宿に使った施設は、石田スポーツセンター、壱岐高校体育館、筒城浜、小水浜の外のトレーニング場所です。

合宿終了後に、チームに対して合宿アンケートを実施しております。内容は、練習会場の広さ、設備や備品、利用時間等の満足度とその理由を答えていただいております。

広さについては、満足度は満点の5で答えていただきましたが、設備面や備品の使いやすさについては普通の3の評価をいただいております。その内容は、石田のスポーツセンターのトレーニングルームで指摘されておりますが、合宿はトレーニング合宿と位置づけているので、このトレーニングルームの機器がもう少し充実しているとありがたい。さらに具体的に言いますと、ダンベルがもう3台ぐらいは欲しい。スクワットラックもあと2台あるとよい。ストレッチマットも選手個々が個別にできるように7枚程度あとは欲しい。ベンチプレスもあと1台10キロぐらいのがあるとよい等、あったらよいという言葉で率直に記されております。

私どもは、これを施設設備の要望と受けとめており、関係部局と相談をしながらこの整備に当たる予定でございます。

なお、アンケートの中では、宿舎や全体的な質問としては、おおむね満足度5をいただいているのが大変喜ばしいことと思っております。課題は、壱岐までのアクセスについてやはり指摘をされており、満足度が普通の3というランクでの答えになっております。

今回壱岐市で合宿をしていただく決め手となったことは、このチームが年2回合宿をする方向にチームの方向がなったときに、声をかけていただいたことと補助金があるということが決め手になりましたということでした。また、意見としては、今後ともよろしく願いたいと記されておりました。

このチームの合宿は定期的な開催で、壱岐市を合宿の候補地として今後とも考慮していくとも答えていただきました。

このような状況を考慮したとき、寄せられた要望や意見については可能な限り対応をし、次年度の合宿地に選んでいただけるよう取り組まなければなりません。企画振興部とも相談をし、必要な財源の確保に向けて努力をいたしますので、議会の御理解、御支援もどうぞよろしくお願いをいたします。

来島していただく方々の満足度向上を図って、合宿地としての候補に選んでいただける壱岐市にしたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田 良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

平成30年9月の決算委員会では、島内の競技団体版いきいき観光サポーター制度につきましては、現在個人での加入のみであり、制度を運用していく上で団体加入が可能かどうか、また、可能とした場合に団体に対して制度内容が充足しているか等検討したいとの答弁をしておりました。

現行のいきいき観光サポーター制度につきましては、島内競技団体での加入登録は可能との確認をしておりますが、本制度につきましては、あくまで個人を想定したものであり、ポイントの付与上限、これは100ポイントでございますが、その変更によるシステム改修、また、ポイント付与に際しての人数確認の方法など課題があり、現行制度での活用は難しいものと判断をしております。

しかしながら、島内競技団体の大会等開催による誘客効果は大きいものと認識しており、交流人口拡大を目指している本市にとりまして大変ありがたいものであり、感謝をしております。

市といたしましては、競技団体の目指しておられるレベルアップや健全育成に対して、ハード面、ソフト面で引き続きサポートをしていくこととし、島外からお越しいただくスポーツ団体に対しましては、島外スポーツ団体誘致事業補助金の継続とPRを積極的に行い、誘客拡大に努めてまいります。

追加で御質問のありました誘致事業補助金の拡充につきましてはですが、ここ二、三年では200件、約800万円の事業となっております。誘客に対しまして一定の効果は上がっておるものと思っておりますが、補助金の拡充等につきましては、今後検討をすることと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の大谷グラウンドの全天候型に変更する分については、市体育協会の役員会にヒアリングを行ったところ、市の体育協会の中ではそういった意見も出なかったということで、そしてまた、2年前の一般質問の後、ソフトボール協会の役員の方が現状のままを使ってくれということで要望に来たと、そして、利用者が毎年ふえて、30年度が637団体の2万人、これも多目的施設であるからその利用がふえているんであろうという答弁だったと思います。

また、陸上競技場を全天候型にした場合には、維持管理費もかかりますし、高台にあるため陸

上競技場としての場所としては、風があるため余り適していないのではないかという御答弁だったと思います。

利用者が多くなったというのは、多分、これだけ陸上が盛んになったかなと思います。

じゃ、改めて再度御質問をしますが、この637団体2万人のその競技における分析等はされたのか、お尋ねをいたします。

そして、体協の中でそういう声が出なかったということなんですが、今、教育長としては大谷グラウンドを多目的施設で使いたいという御答弁でした。しかし、ならば、やはりこれだけ陸上競技も盛んでありますし、壱岐のどこかに設置する考えはないか。

また、この、今、教育長の考えについて、今は制度は変わりまして、教育委員会制度が変更をされておりまして、首長と教育長が教育行政について意見交換となる総合教育会議を設置されるようになっておりますし、会議をされていると思いますが、このスポーツ振興については企画振興部の市の施策と思います。

そして、施設については教育委員会サイドの思いで言われたんだろうと思いますが、このスポーツ振興による交流人口拡大のための施設整備について、まず、教育長のその壱岐島内で行く思いはないのか、それに対して市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、2点目のコアラーズからのトレーニングルームの機器の充実については、今後、当局と協議をして整備に向けた、充実に向けた取り組みをしていくということによろしいのか、お尋ねをいたします。

3点目の島外スポーツ団体につきましては、前回のときも私の説明が悪かったんですが、いきいきサポート制度として団体あたりにしてくれじゃなくて、それとは別にインセンティブ制度として、例えばサッカーならサッカーで300人来たと、そして、それにこの制度を300人に使ったと、その1割を例えばサッカー協会にキックバックできないかという制度の創設をしてはどうかということなんです。その点について再度お尋ねします。

また、この補助拡充制度については、再度拡充に向けて検討をするということでしたので、あわせてその4点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 1点目の大谷公園運動場多目的広場の利用状況については、内訳として、野球が200件約4,000人、ソフトが152件3,900人、陸上が151件7,000人、グラウンドゴルフ69件1,300人、サッカー32件850人、その他イベント等で33件の2,004人という形で把握をしており、ほぼ先ほど申します全体で2万人近い中の陸上競技にかかわる練習等を含めたものが7,000人ぐらいはあるということの認識は持っております。

あと、ほかの競技については、大会もあれば練習もあると、あるいは各クラブ等の練習等もそ

こには当然入っていることとなります。

議員のお尋ねの老岐島内でゴムチップ舗装等の全天候型の陸上総合競技場等をつくる考えはないかということですが、公式記録等のできる公認競技場は1種、2種、3種ございまして、それぞれの制度がそこに求められることとなりますが、今のところ、私としてはこの3種に近いものまでつくることは、大変状況としては厳しいと考えます。

陸上等で活躍している子供たちがおり、本人、保護者等関係の方々の御尽力でそれぞれの結果を出していることには本当に頭が下がる思いですが、グラウンドを用意し、全天候型を用意し、関係の施設設備等を含めた場合に、総額どのくらいの費用になるのか、その費用対効果等も含めて検討をしたときには、そのような考えに落ち着くことを申し添えます。

それから、教育総合会議が市長とのもとで開かれておりますので、ここでの施設にかかわることについての議題は当然上げることができますので、早速今年度の教育総合会議の一つの議題にさせていただきます。

2つ目のコアラズにかかわる形の中で指摘をされました。特に石田トレーニングセンターの整備については、先ほど申しましたように企画振興部との協議をしながら、合宿候補地に選んでいただけるためには整備が必要と考えますので、しっかり検討をしていくということで捉えております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、鵜瀬議員の質問の中で、教育委員会の組織の運営に関する法律が変更になって、改正になって、市長、首長も教育問題について意見が述べられるという状況がございいます。

今、教育長が申しましたように、いわゆる教育総合会議が正式なその場であるわけでございませぬけれども、この問題については、その正式な場所では話しておりませんが、この鵜瀬議員の御質問を受ける中で教育長と協議をいたしました。今、教育長が申した認識と私の認識は一致をしておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 3番目のスポーツ団体の助成制度につきましては十分検討をいただくように、時間がありませんので次に進みたいと思います。

ただ、教育長に言っておきますけど、ソフトボールの国体、成年女子があったときに、ふれあいグラウンドを多額な費用をつけてソフトボールができように改修をしたんですよ。そういう中でソフトボールが、もちろんそれは専用球場があるから大谷がいいでしょうけど、その運営上、そこも活用するとか、あと、いろんなジュニアのスポーツ大会においてはそれぞれ宿泊のところが移送も含めて全部運営をされているわけです。

そういう取り組みの仕方もあるわけですから、再度その点については十分その教育会議において市長と教育長、そして関係者を集めてぜひ協議をしていただきたいと思います。

離島でこういった公式というか、全天候型がないのは、大きいところと言えば壱岐だけなんです。それだけを申し添えて、私の1点目の質問は終わります。

2点目行きます。

フェリーターミナル、ジェットフォイルターミナルの整備につきまして、これも平成30年3月の一般質問におきまして、フェリー、ジェットフォイルの利用者がふえ、駐車場も混雑しており、駐車違反が目立つということで、郷ノ浦港ターミナル周辺の整備が重要と考えるということで質問をしておりました。

昨日の一般質問で赤木議員が同種の質問をしておりますので、その答弁に対し質問をさせていただきます。

まず1点目、郷ノ浦港ジェットフォイル乗り場の浮棧橋設置については、当初、現ジェットフォイル乗り場に切り込み式の案で県と協議をしていたけども、九州郵船よりフェリーの安全な入港に影響を及ぼすとの御意見をいただいたので、旧フェリー岸壁への設置案へと変更となったと、また、ターミナル利用者の動線、駐車場等、背後用地の整備計画の見直し、関係者との調整、手続があるので、令和3年度新規事業として国の採択に向け進めていくとの答弁でありましたが、間違いはないか、その点について。

2点目、郷ノ浦港ターミナル周辺駐車場不足については、当時は元居トンネル先に40台の駐車場を新設し、経過を見守りたいとのことでありましたが、しかし、その後週末や連休中、相変わらず駐車場が不足をしておる、課題解決に至っていないということを指摘しようと思ったときに、きのうの駐車場の問題について市長は、ジェットフォイル棧橋の設置とあわせ、県との相談ではあるが立体駐車場設置待ったなしの状況である、早期に取り組むとのことでありました。

では、その立体駐車場についてお尋ねをいたします。現時点での建設予定地はどこなのか、また、何階建てを想定しているのか、お尋ねをいたします。

2点目、立体駐車場にするならば、駐車場だけではなく、30年3月の一般質問でも提案をしておりましたが、機能性を持った駐車場に整備すべきと考えます。例えば1階に屋根つきタクシー乗り場、レンタカーの受付窓口を併設し、2階以上を有料の一般駐車場、または月極駐車場、現ターミナルとの立体駐車場の間に屋根をつけ、観光バス、宿泊バス専用にするれば、多くの利用者が利便性が図れると思うが、この件について所見をお伺いしたいと思います。

3点目、芦辺ターミナル横の砂置き場が移転をすれば、この芦辺ジェットフォイルターミナルをフェリーターミナルに機能移転するとの計画であります。その移転時期と移転予定地には現在、1階には観光案内所、2階にはふるさと商社が入っておりますが、待合所を含めどのように整備

するのか、お尋ねをいたします。

また、郷ノ浦芦辺港ジェットフォイル乗降時の現棧橋利用における暴風雨対策をすべきと当時も要請をしておりましたが、一向に改善をされておられません。県との調整は必要と思いますが、早急に改善すべきと考えますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの鶴瀬議員のフェリーターミナル等の周辺整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めにつきましては、昨日の赤木議員の同様の質問に対する答弁のことをおっしゃいまして、先ほど申されたように間違いはございません。

2項目めの関係でございますけれども、郷ノ浦港ターミナル周辺駐車場の問題に対する今後の改善に向けた計画はどの御質問でございますけれども、昨年8月に元居トンネル先に約40台の駐車可能な駐車場を新設をいたしました。

新設後の昨年のお盆前後、それから、正月の前後、本年のゴールデンウィーク、そして、お盆前後におきまして、告知放送、そして、ケーブルテレビ、回覧等で事前に郷ノ浦港ターミナルビル駐車場利用に関する周知を行ったこともあり、大きなトラブル等はございませんでしたが、今、議員が言われますように一部迂回、道路部分への違法駐車等が見受けられたところでございます。

そのような状況の中で、昨日の市長が答弁をなされましたように、ジェットフォイル用浮棧橋の設置については、令和3年度の新規採択に向けて取り組まれているところでございますけれども、そのジェットフォイルの状況、場所の変更により、旧フェリー岸壁側の駐車場に33台の区画の駐車場がございますけれども、その駐車場の一部もしくは全部を緊急車両の乗り入れ等の関係で廃止しなくてはならないという状況になります。

令和3年度に先駆けて立体駐車場の整備について県と相談しながら緊急に取り組んでいくとのことで、今後、建設計画等につきまして具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど、その設置場所が現地なのかというところでは、一応その立体駐車場は、その今、迂回路の所の真ん中のスペースです。そこが考えられると思っておりますし、今、何階建てかというところでは、先ほど申した33台が減るところから、どういったスペースになるのかというのも考慮して何階というのは決まってくるだろうというふうに思っております。

機能性を持たせるために、先ほど議員がおっしゃったような具体的な提案につきましては、今後、建設計画の中でいろんな意見を聞きながら、市民の皆様の利便性を重視した形での計画をつくっていかなくてはならないというふうに考えております。

続いて、3項目めの芦辺ジェットフォイルターミナルの移転時期と、棧橋利用における暴風雨対策についての御質問でございます。

まず、芦辺ジェットフォイルターミナルの移転時期につきましては、現在、芦辺漁港砂揚げ場の移転について、移転先の郷ノ浦港鎌崎地区の条件整備を進めております。

条件整備の内容につきましては、砂飛散防止のための防風柵、防砂柵の整備、それから、散水、除塩用水源の確保などでございます。この条件整備が完了しなければ砂揚げ場を移転することができませんので、現段階では、来年度中に条件整備を完了させる予定といたしております。その後、芦辺漁港に県が導流堤、浮き棧橋の整備を実施することになりますので、四、五年先の移転になるのではないかとこのように考えております。

次に、ジェットフォイル用浮き棧橋の暴風雨対策につきまして、芦辺合同海運に確認をいたしましたところ、暴風雨時には、できるだけ待合所に待機していただくよう呼びかけをしまして、ジェットフォイルが着岸後に並んでもらうなどの対応をされておりますけれども、お客様は雨にぬれながら乗下船されており、御迷惑をおかけしているとのことでございました。

現在、通路、浮き棧橋部分に屋根が設置されておりますが、屋根の幅が小さく、暴風雨をとめることができない状況になっております。暴風雨対策としまして、現在の浮き棧橋の屋根を大きくした場合には、浮き棧橋の安定性が保たれなくなるために厳しいと考えておりますので、現施設の改良等により対応できないか検討したいと考えております。

また、臨港道路を横断する部分につきましては、屋根等の設置ができませんので、傘の貸し出し等で対応できないか検討したいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 立体駐車場の機能性アップについては、十分関係機関と協議をしていただいて、こういう財政厳しい折ですから、小出しになることなく、この1回で、周辺の駐車場においては改修完了ということになるように、十分内容の検討をお願いをします。

また、ジェットフォイル乗り場の棧橋の暴風雨対策については、これも対応できるように協議をしていきたいということですので、ぜひお願いをしたいと思います。

また、立体駐車場を設置する場合に、今まで出てきておりましたパーキングパーミット駐車場の設置も、極力手をとらないように、屋根つきの分を検討していただくように、関係団体とも協議をしていただいて、無駄のない立体駐車場の建設を期待をしております。

それでは、最後、磯焼け対策について、お尋ねをいたします。

昨年の9月にも一般質問にしておりました。大変磯焼けが厳しくて、危機的状況であるという

ことで、そのときの市長の答弁については、今後も、国、県、各漁業と連携を密にして、磯焼け対策、藻場造成を積極的に取り組むと答弁をされております。

本市の磯焼け対策としては、国の離島漁業再生支援交付金事業、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、市内各漁業集落で漁業者みずからがイスズミ、ガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置、磯焼け対策に取り組まれております。

磯焼けは、さまざまな要因はあるものの、イスズミなどの植食性動物による食害が一番の大きな要因として、ことし4月から、磯根資源回復促進事業として植生魚類イスズミの駆除に対し、漁業関係者への助成を行い藻場回復を行う、全国的にも例を見ない取り組みが始まっております。これが、定置網に入ったイスズミが1尾当たり150円、駆除目的のイスズミが1匹当たり200円、加工場への出荷経費が、イスズミ1尾当たり50円の補助をすとなっております。

定置網、駆除目的、それぞれ1万尾、加工場で5,000尾、予算化されておりますが、現時点までの捕獲数と、順調に推移しているのかお尋ねをいたします。

また、この捕獲尾数を上げるためには、早く手を打つことが重要と、タイワンリスの捕獲のときと同じように言われております。

現在、150円から200円ですが、将来的に、この捕獲金額を1尾300円、400円に増額すれば、水揚げが少ない今、専業として捕獲する漁業者も出てきて、収入増につながるのではと考えますが、御見解をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの鶴瀬議員の磯焼け対策に関する質問について、お答えをいたします。

1項目のイスズミの現時点までの捕獲数と、順調に推移しているのかとの御質問でございます。

本年度より、磯根資源回復促進事業を創設し、イスズミの捕獲に対して、1尾当たり150円から200円、加工場への出荷経費として50円を補助することとしており、本事業により磯焼けが早期に回復するよう積極的に取り組んでおります。

毎月ごとの捕獲数と捕獲総数を報告させていただきます。

4月が445尾、5月が1,250尾、6月210尾、7月220尾、8月305尾となっております。4月から8月までの捕獲総数は、2,430尾となっております。

また、6月から8月の捕獲数が少ないのは、台風等の影響により定置網破損の危険性があるため、一部の漁業者が定置網を上げられていることが要因ではないかと考えております。

昨年の傾向として、秋口の9月から11月、それから春先の2月から3月に、定置網に大量のイスズミが入網したと聞いておりますので、今後は捕獲数が伸びてくるのではないかと考えてお

ります。

また、イスズミ捕獲方法については、定置網だけではなく、現在、各集落、漁協の集落がイスズミトラップを作成中でありまして、本格的なイスズミ駆除が推進されますので、今後の捕獲数の増加を期待しております。あわせて、刺し網等の漁業者に対しましては、各漁協よりイスズミ捕獲に対する協力要請をお願いをいたしております。

次に、2項目めの捕獲尾数を上げるためにも、1尾当たり補助金額を増額してはとの御提案でございます。

本事業は、本年度創設したばかりでございますので、来年度すぐに1尾当たりの補助金額を上げることは、効果等も検証できない状況の中では難しいのではないかと考えております。当面、一、二年の捕獲実績の推移、漁業者、漁協等の御意見もお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

そのほかに、イスズミの加工、販売の取り組みも進められております。市内の加工業者では、イスズミを3枚におろしたフィレ、切り身の状態で出荷、それから、フライ等新商品開発の取り組みが進められており、それらの商品につきましては、ふるさと商社を通じて販売等をされております。また、県庁食堂におきましては、壱岐で捕獲されたイスズミを定食で提供しようと検討がなされており、試作用としてイスズミを発送いたしております。

このような取り組みにより、イスズミの価格が上がり、販売されることになれば、駆除する漁業者の収入となり、駆除もますます進んでいくのではないかと期待をいたしているところでございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） このイスズミの捕獲の対応として、先進地でありますのは、五島市の崎山漁業集落であります。先日、去る9月7日、8日に、秋田県で開催されました第39回全国豊かな海づくり大会で、最高位の大会賞を受賞されております。

磯焼け対策は、急激に回復することはありません。磯焼けの要因を一つずつ取り除いて、できることから地道に継続して実施することが必要であると考えております。今後も、国、県、各漁協、漁業者と連携を密にして、百聞は一見にしかずということで、先ほど御紹介しました崎山漁業集落へ各組合長を初め、漁業関係者視察も含め、藻場造成と植食性動物対策を同時に行うことが重要でありますし、積極的に継続的に取り組んでいただくことを要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

ここで、そういう磯焼けが厳しい中に、壱岐東部漁協では4人目の海女後継者育成として、兵庫県神戸市より河合さんを受け入れておりまして、地元に住みながら、現在、ベテラン海女によ

る実技指導を行っております。そういったことから、今後の効果、藻場、磯根資源回復を期待をして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、6番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして、6番、久保田が一般質問を行います。

今回は大きく3点。1点目が、市職員の働き方改革は。2点目が、福岡事務所の閉鎖と東京事務所の開設について。3番目が、計画的な道路管理をという、この大きな3つの項目で質問を進めていきます。

1点目の市職員の働き方改革はということで、民間企業に発した過重労働が社会問題となりまして、過酷な労働環境での過労死が問題となって、長時間労働の是正、正規・非正規の不合理的処遇差の解消、多様な働き方の実現、この3つの柱をもとに改正労働基準法、いわゆる働き方改革の取り組みが始まっております。

その中において、私たちの壱岐市役所においても時間外勤務が多い部署が、ちょっとかいま見られ、そこでの時間外勤務の多さ、過重労働が心配されるところです。

そこで、まず小さな1点目、今年度の時間外勤務が多い課、そして少ない課、それぞれ3つの課の職員数と、その時間外労働時間、よく言う残業時間で、その担当課別の残業時間をまずは教えていただきたいと。

2点目、その中で課題があれば、どういうふうに改善をしていくか。

3点目が、こういう状況の中での市職員の働き方改革で目指すものはどんな形なのかということ、まず質問をしていきます。執行部の回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、久保田議員の質問にお答えいたします。

働き方改革関連法につきましては、昨年6月に成立をし、本年4月1日より施行されているところであり、残業時間の上限規制や有給休暇の取得義務の導入など、対応すべき点が多々盛り込まれております。

特に久保田議員御指摘の時間外勤務における職員の過重労働については、壱岐市に限ったことではなく、全国的にも大変危惧されているところでございます。

さて、今年度の時間外勤務実績は、今のところ4月から7月分までしか集計ができておりませんので、その4カ月分について報告をさせていただきます。

なお、消防署及び家畜診療所の職員につきましては、勤務体系が異なりますので今回の調査の対象外とし、また、担当別、個人別の残業時間につきましても回答を控えさせていただきます。

まず、①今年度において4カ月間の時間外勤務の合計時間が多い課、少ない課、それぞれ3課の職員数と残業時間、担当別残業時間についての御質問でございますけれども、通常業務のほか、選挙事務及び災害対応等を含めた場合、多い課は、1番が農林課、2番が税務課、3番が総務課の順であり、それぞれ3課の職員数と残業時間を申し上げます。

1番の農林課が18人で1,891時間、2番目の税務課が19人で1,349時間、3番目の総務課が18人で1,164時間となっております。

少ない課は、1番が議会事務局、2番が環境衛生課、3番が石田支所の順番であり、それぞれ3課の職員数と残業時間を申し上げますと、議会事務局が4人で46時間、2番目の環境衛生課が5人で92時間、3番目の石田支所が4人で93時間となっております。

多い農林課、1番につきましては、一昨年の大雨被害によります農地災害の復旧工事等の業務であり、2番目の税務課につきましては、出納閉鎖時における徴収業務のほか、確定申告後の課税業務、納付書の発送業務が主な業務でございます。3番目の総務課につきましては、参議院選挙における業務のほか、4月の人事異動に係る業務が主な業務となっております。

また、今年度4カ月の時間外勤務で、各課ごとの職員1人当たりの1カ月平均の時間外勤務の状況で比較をいたしますと、多い課が、1番が農林課、18人で平均26.2時間、2番目が財政課、8名で平均22.7時間、3番目、観光課、8名で平均22.1時間となっております。

一方、少ない課が、1番が議会事務局、4名で平均2.8時間、2番が環境衛生課、5名で平均4.6時間、3番が市民福祉課、17名で平均5.3時間となっております。

なお、長時間の超過勤務があった場合については、状況に応じて産業医による健康診断を行い、また、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス対策等を初めとした健康づくり講座や健康づくり研修の開催など、職員の健康管理にも努めているところでございます。

次に、2番目の課題があれば改善策を示してくださいとのことでございます。

選挙事務等については、期日前投票が午後8時までとなっていることなど、時間が定められて

おり短縮することができませんし、4月の人事異動、出納閉鎖及び決算に関連した業務につきましても時期的に集中する業務であり、職員を一時的に加配して改善できる業務ではないと考えております。

しかしながら、全体的な改善策としましては、職員一人一人の業務改善意識の向上、ムダ・ムラ・ムリがないかなどを常に意識し、業務内容や手順など見直し、マニュアル化に取り組むことも必要になってくるかと考えております。

また、昨年公表されました自治体戦略2040構想研究会報告書において、2040年ごろの自治体行政のあり方について、AI——人工知能やロボティクス——ロボット技術を使いこなすスマート自治体への転換の必要性が提言されたことに伴い、全国各自治体において、AI、ロボティクス等の活用に関する取り組みが進められているところでございます。これは、AI——人工知能やロボット技術やシステム等を使い、人の手で行っていたものを、こうした技術を活用し、業務の省力化を図ろうとするものでございます。

現在においては、長崎県町村会で組織されております長崎県市町村行政振興協議会により、情報課推進に係る説明会及び共同化検討会が、9月25日、26日の2日間で開催されますので、本市からも関係職員が参加をする予定でございます。

最後に、市職員の働き方改革で目指すものほどの質問でございますけれども、労働基準法の改正により時間外労働の上限規制が導入され、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な場合でも、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度に設定されております。

本市におきましては、平成28年3月に策定をいたしました壱岐市特定事業主行動計画次世代育成支援対策におきまして、平成31年度の目標数値を、原則、上限年240時間、月平均20時間と設定をしております。本年度末までの、その結果を踏まえ、人員配置も含め検証してまいりたいと存じます。

また、改正法により、年次有給休暇の時期指定が義務化されております。これは、民間事業所も同様の内容ですが、年10日以上有給休暇が付与される職員に対しては、年5日については職員の意見を尊重し、使用者が時期を指定して取得させることが必要となりました。これにつきましても実施をしているところでございます。

これら全国的な取り組みはもちろんのこと、本市としましては、繁忙期の業務調整のほか、職員の業務スケジュールを把握し、特定の職員に時間外勤務が偏らないよう配慮する等、管理監督職員の時間外勤務に関する認識の徹底、部下職員の健康管理に気を配るなど、管理監督職員のマネジメント力の向上に努めてまいりたいと思っております。

また、職員全体が長時間労働から短時間で成果を上げる生産性の高い働き方を転換することも

重要だと考えております。

職員全体で協力し、定時退庁を心がけ、家庭生活への参加をふやすとともに、余暇の充実が図られることで仕事への意欲も増し、より生産性の高い働き方が実現され、好循環を生み出すものと考えられます。

職員一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てや介護、家庭や地域、自己啓発等に係る個人の時間をもち、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和が図られた働きやすい職場の実現を目指していきます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 最後の市職員の働き方、目指すもの、余暇の活用であるとか、生産性であるとか、本当に理想とする働き方を目指すということで、それはあくまでも理想であって、私がなぜこの質問をしたかといいますと、壱岐市の中で、先ほど言われましたように災害があるとか、選挙であるとか、そういう時期の忙しさというのは、これは誰もが理解できることであって、それこそ改善の余地は少ないわけです。しかし、日ごろからの日常の仕事の中において、非常に時間外が多いところがあるのではないかという心配をしておりました。

私の知り合いの職員が、知り合いの友人の子供が市役所をやめたと。やはり心配するわけです。壱岐におれば給料もよくて、安定した市役所にせっかく入ったのに何でやめるんだろうなということを考えまして、その彼にも電話して聞いてみました。別に環境が悪いとかいうことじゃなくて、もちろん自分のやりたいことを見つけたので、今からという、いいキャリアのときだったけどやめたということで、そういう経過があって、やはり私なりに、そういう一つの課、あるいはいろんな課が、いろんな働き方で大変だろうなという思いがして、私も自分の仕事というか、終わってから帰るときに、いつも郷ノ浦の本所、明かりがついている。振興局別館の観光課も明かりがついている。いつもついていると。

これはちょっとしたら恒常的に残業が行われているのではないかとあって、ちょうど7月14日の日曜日に、ちょっとのぞいてみました。そしたら、日曜日でも来て、仕事をしておりました。

その中で、これはやはり忙しい職場だなと思って、その後は、いろいろ気をかけて、7月いっぱい、あるときは声をかけて、あるときは外から明かりがついているなぐらいの感じでもって、大変な時間外をしているなという思いがあったので、今回、質問をさせていただきました。

ただ、改正労働基本法、特に労働基準法が国家公務員には適用されなかったり、いろんな法律的問題があるので、ちょっと心配していて、私なりに調べたら、要するに地方自治体は長時間

労働、要するに労働基本法にはのっとなって該当するというようなことがわかりましたので、今回、残業時間を調べさせていただきました。

では、ここで一々、この課がこうだというのは言いません。ただ、私が試算で、その調査結果で算出しても8日間で32時間、これは1カ月にするとほぼ半月ぐらいですから80時間近くなるんです。1日、祝日勤務とか含めると。

ということは、その中に時間外を出さないで働いている時間があるのではないかなと思って、今回、ちょっと細かく時間外を教えてくださいよというふうにしたわけです。

仕事が忙しければ残業は誰でもします。私も以前、電電公社において、NTTにおいて、その中で時間外とかしていったんですけど、しかし余り偏り過ぎると非常に本人のモチベーションにもかかわりますし、当然、体調にもかかわりますし、その体調にかかわることは先ほど言われました生産性も落ちてくるんです。

だから、そういうところをぜひわかっていただいて、改善できる部分は改善して、せっかく一生懸命頑張ってさばける——さばけるって言ったら語弊がありますが——仕事をしている人が、もしそういうことで体調を壊したりすると、その穴埋めはまた厳しいものが出てきます。

そういう意味で、やはりいろんなイベントがあるときに、連続してイベントがあるときには、既にすぐにそういうものにかかって、1つのイベントが終わるときには、もう次のイベント、あるいは2つとか3つの——1つの計画に基づいて常に動いて、常に残業しているというような状況が見受けられますので、そのところは、やはり仕事の分担であったり、人間をふやすのであったりということ、ぜひ考えていただきたいということで質問をさせていただきました。

そういうことをすれば、先ほど回答にありました余暇であるとか、こういうものにつながるんです。

重ねて言いますと、今、まちづくり協議会がありますから、そういう問題があるときに、残業して、残業のない日は、まちづくり協議会の説明会に出るとか、あるいは、せっかくの余暇に、今から運動会シーズンなんで、運動会の選手で練習をして本番も迎えなくちゃいけないと、そういう状況は、市の職員は、そういう状況に置かれている人はかなりいるんじゃないかというふうに思いますので、今、私の指摘したことを受けて、何か執行部として答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの久保田議員の再質問のほうについて、お答えをいたします。

実際、見られて、そういう推計をされたというところで、その辺を頭から否定するとか、そういう答弁じゃございませんので。

まず、時間外勤務の申請手順について話せば長くなりますけども、基本的には、事前に時間外勤務をしますよと申請をする。もしくは、管理職員のほうから、この業務をやってくれないかという形の命令で、基本的には命令という形で時間外勤務は付与するようになっております。

そして、壱岐市の場合はシステムを導入しておりまして、それで時間外の事前の実施申請、そして実績と2段階の決裁区分にしております。その中で急を要する場合は、事前に申請ができない場合がありますけども、そこら辺は事後においても同じような取り扱いできちんと届け出、そして実績の確認をするという形をとっております。

基本的にサービス残業というところでいけば、絶対ないとは言えないと思っております。ただ、それは通常業務の延長なのか、もしくは時間外勤務のとり方の中で代休という形で処理をされてある方もいるかもしれませんので、個別の状況によって違いがあるかもしれないというところで御理解はいただきたいと思っております。

それで、働き方改革を着実に遂行するためには、私は、働き方改革と業務改善というのは表裏一体のものであると考えております。

といいますのは、私たち地方公務員の責務は住民の福祉向上、そして、住民サービスの満足度の向上を最優先に考えた職員体制をとることから、行政業務の質を維持しながら、職員の職場環境にゆとりと調和を保つための工夫はおのずと——先ほど申し上げておりますけども、効率性等を追求する、そのためには業務改善により解決が第一だと考えております。

なお、それでも物理的に追いつかない場合は、職員数の増加に頼ることになる場合もあるかと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） それは私も働いていたのでわかるんですけど、もう一つ、ちょっと聞きたいんですけど、例えば、私なんかが残業していたときは、たしか3時間以上になると夕飯代みたいなのが出ていたんです。それは労使協定だと思うんですけど、それで壱岐市はどうかかなと。その一点だけお答えいただきたいと思います。

残業したは、夕飯にいい御飯でも食べたら、それこそ残業代は浮きませんから、一つ、その点だけをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

時間外勤務の場合は、手当は発生をいたしますけども、食事の支給とかその辺はございません。自前で食事をしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） これをずっと言っても仕方ないので。

大体、皆さん管理者ですから、管理者は、そういう現場の実情というのを当然、管理できていると思いますので、ぜひ一生懸命頑張っている市の職員がいて、その人たちが本当に実力を発揮して、市政の発展に寄与するような働き方をぜひ支援していただきたいということをお願いして、1点目を終わります。

2点目、福岡事務所の閉鎖と東京事務所の開設について。

その中で①、福岡事務所は平成23年4月に開設されたんですけど、その福岡事務所の具体的な成果、こういうことが上がったんじゃないか、ここで費用対効果分析としての数値での表示を求めるといふふうには書いてあるんですけど、これはおおざっぱで結構です。

次。それを受けて、東京事務所開設をされます。ここで目標とする交流人口の増加とか、壱岐産品の販売促進というふうな目的がありますので、東京事務所開設で目標とする交流人口の数とか、あるいは、ここに書いていませんけど、どこで競争があるんじゃないか、ライバルのところか、もし思い当たればと、壱岐産品売上金額、これもやはり今よりも目標値があると思いますので、この壱岐産品売上金額の目標額を尋ねます。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の福岡事務所の具体的な成果の費用対効果分析としての数値で表示を求めるとの御質問でございます。

福岡事務所は、平成23年4月に開設し、ことしで9年目を迎えているところでございます。

開設以来、ラジオやブログ、SNSを初めとした情報発信を軸として、壱岐の知名度向上に努めてまいりました。今年度もKBCラジオのレギュラー番組により、毎週火曜日の午後には5分間の番組を持ち、視聴者の皆様には好評をいただいているところでございます。

また、壱岐産食材を使ったレストランフェアも年3回ほど、福岡市内のホテルや飲食店で開催し、多くのお客様に壱岐の食材を楽しんでいただいているところでございます。

このような食のフェアや来場者の多いイベントへ出店し、観光PR及び物産振興など、あらゆる機会を捉え取り組んでおりますが、イベントの主催者から来場者数の発表はあるものの、イベント単体での費用対効果や、その産出額の分析はされていない状況でございます。

また、福岡事務所の設置により、壱岐の認知度は確実に向上していると思っておりますが、その効果額を数値で把握することは不可能であり、費用対効果を公表できる数値はございません。

御参考までですが、福岡事務所の設置により、これまでの効果でございますが、壱岐市のサ

ポートショップは福岡県内で51軒、その他6軒、合計57軒が登録されております。

2点目の東京事務所開設で目標とする交流人口増加人数と、壱岐産品売上金額の目標の御質問でございます。

壱岐市観光振興計画におきましては、平成28年度を基準年度として、令和2年までに、観光客・宿泊者実数を9%増加させる目標としておりますが、地域・方面ごとの目標設定はしていません。

しかしながら、この目標を達成するためには首都圏からの誘客が必要であり、そのためには、さまざまな取り組みを実施することにより首都圏での知名度を向上させることが、最も優先すべきものであると考えております。

次に、壱岐産品売上金額の目標との御質問でございますが、これにつきましても、現在、ふるさと商社が立ち上げから3年目を迎えており、壱岐牛や壱岐焼酎を初め壱岐産食材が、福岡市はもとより関西、関東方面へも取引が広がり、年々、売上金額を伸ばしているところでございます。

どのような形態の飲食店で、壱岐のどの食材が、また、どの産品が好まれるか、経営者や料理人などユーザーの方々と意見交換や、壱岐へ食材視察のために御来島いただくなど、生産者との面談や生産過程をご覧いただく中で、徐々に食材に対する魅力や生産者に対する信頼関係などが構築され、ようやく壱岐産食材の知名度が向上してきたところでございます。

そのほか、商社では、昨今、ウニの不漁が続き、観光業にも影響が出ておりますが、磯焼けの要因であるイスズミの商品化による販売実現など、単に利益のみにとらわれない本市の環境保全に対する取り組みも行っております。

これからは、東京首都圏で壱岐産食材を使ったフェアなどの機会がふえる仕組みや、仕掛けづくりを東京事務所で展開するわけでございますが、現在、福岡事務所管轄で実施するフェア同様、食事に来られるお客様を対象としたアンケートに御協力いただき、壱岐の認知度や壱岐産食材のイメージやフェアメニューの感想など、お答えをいただき、東京首都圏在住層へのアプローチの参考にしたいと考えているところでございます。

そういった観点からも、まずは東京首都圏では何が好まれるのか、しっかりとリサーチをし、ふるさと商社と連携しながら壱岐産品の知名度向上並びに売り上げ増加に向けて取り組む計画としております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 実は、私が、ここでこういう質問をするのは、ただ、私が批判とか机上の論理を言っているのではなくて、私も以前、議員になってすぐ、交流人口の増加ということで、私も東京に長い間いましたので、東京の友人とか通じて知名度の向上とか、いろんなこ

とを企てたことがあります。

もちろん個人としての取り組みですけど、私の友人から、ちょっとアドバイスをいただいて、これはもう無理だということで福岡にターゲットを絞って、市長なんか御存じのように、福岡のほうに情報発信をしました。福岡事務所と連携しながら、いろんなことをやってきたつもりです。

その私が東京事務所を開設されるということで、今、いろいろ目標とか具体的な数字は言われませんでしたし、要は、一番激戦区の東京に打って出るのに、極端に言えば市場調査もしない、ライバルがどこかもわからない、そういうことでは、はっきり言って、それに公費をつぎ込むというのは、ちょっと言葉は悪いけど、戦術、戦略としては甘いと思います。

私なりに、今、東京は、どんなことを考えているか。壱岐も離島ですね。ですから、東京にも離島があるんです。御存じのように。以前、私、タイワンリスでも言いましたけど伊豆七島というのがあります。私も、さっき言いましたように東京にいましたから、そこで東京の中の離島に行きましたので。今、東京都は、離島に対して、東京都の離島に対して手厚い対策をとるはずですから。

その東京都は、どんなことを考えているか。東京都離島振興計画、平成25年から平成34年。令和でいくと4年ぐらいですかね。広報東京都、平成29年7月、東京都の島に行ってみようという情報の中から、伊豆七島の紹介を簡単にしております。

一番近い伊豆大島、あるいは利島。伊豆大島は、今は千葉県が台風15号で甚大なる被害と言われているんですけど、インターネットを見ると伊豆大島もかなりの被害があって、ただ、住民が少ないと。だから、そういう被害がなかなかマスコミに出ないと、非常に困っているというものがネット上にも出ております。この伊豆七島、一番近い三原山とか、高速船で1時間45分、飛行機だと30分。

次は、利島というのがあります。これは東京から近い分です。ここにはツバキが20万本、これが売りだそうです。

新島、無料露天風呂8カ所、そこからの満天の星空を見るのが大好評。

神津島、ここも私、行ったこともありますけど。

三宅島、この三宅島には、日本最大級のボルダリング設備があります。

次に、御蔵島、野生のイルカとのドルフィンスイムが物すごい人気だそうです。

八丈島、この伊豆七島で一番東京から遠い島です。そうすると南国の雰囲気醸し出されている。

この5番三宅島、御蔵島、八丈島というのは特定有人国境離島地域に、壱岐と同じく指定されているんです。こういうことを使って、東京都は頑張ろうとしております。なぜ東京都が頑張ろうとしているか。

もう一つ、もっと遠いところに東京から358キロ、人口が日本一少ない村、160人、青ヶ島、これは御存じでしょ。まともに行けないんです。船が着いて、クレーンで上陸しないといけない。しかし、ここもそういう不便さが逆に受けているんです。

離島ブームがありまして、平成24年、伊豆七島の観光動向によると、昭和40年から50年の離島ブームに比べて、離島に行く人が現在は半数以下になっていると。

私が行ったころは、非常に離島ブームだったみたいです。トータルで言います。その伊豆七島に行った観光客、昭和45年、7島合計で110万人、昭和50年、110万人、平成2年、93万人、平成11年、70万人、平成22年、44万人。直近の私が調べた中で、伊豆七島で合計して直近の観光客数、44万人程度、平成22年の下げどまりから動いていません。

これを東京都は、どうかしようとしています。当然、離島である壱岐に、その人たちを誘客するには、東京都民を誘客するには、この島にないもの、それを打っていくのが当たり前じゃないですか。だから、ライバルは必ずいるんです。東京はうじゃうじゃいます。それよりもだから、私は、近い福岡を大切にすべきと、それは当たり前の話で。

福岡事務所を閉鎖して、有効な戦術、戦略も今のところわからないけど行って様子を見よう。これは私は説得力に欠けるんじゃないかと思っております。

せつかく壱岐出身の起業家の方が、安い家賃で、丸の内の1室を貸していただく。ありがたいことです。でも、その人たちの恩義に報いるためにも、やはりしっかりした戦術、戦略を持って、壱岐の活性化に役立つような実績を上げないといけないでしょ。それについては、先ほど言いましたように、離島の壱岐に人を呼ぶには、東京都民のまずは伊豆七島に行ってみようやと、東京都は、そう促しているわけですから。そこで、いや、もう伊豆七島に行き尽くしたから壱岐という選択肢はあるかもしれませんが、そういうところもしっかりと考えていただきたいと。

もう一つ、食材によれば、離島キッチンとかあるみたいですね。多分、これ御存じですよ。これは東京日本橋に、国内80の離島食材が味わえる離島キッチン日本橋店がオープンしたと。この離島キッチンというのは全国展開して、福岡にもあるそうです。

どこが運営しているかという、島根県海士町観光協会。立派なホームページをつくって、その中のメニューに、壱岐は柚子が多いですね。あと日本酒、もちろん焼酎。こういうところにどンドン、もちろん売り込んでいかないといけないと思います。

この食材にしる、皆さん御存じのように東京を目指して、茨城やったら納豆とか、千葉だったら落花生とか、東京に売り込むための農家、あるいは漁業。太平洋に面していますから。そこと勝負をしなくちゃいけない。ぜひ、このことをしっかり頭に置いて、東京事務所を運営されるのであれば運営していただきたいと。

福岡は、先ほど言われましたように、サポート、壱岐産品を取り入れているお店もある。出張

で行ける分もあるかと思いますが、せっかく種をまいて育ててきた。ましてや、壱岐からわずかに高速艇で1時間ぐらいの。その福岡の人たちにこそ、もっと壱岐に足を運んでもらうようなことを続けたいといけな。そういう意味では、福岡事務所を閉鎖したのであれば、閉鎖よりも上回るような取り組みは続けていかなくては行けないと、私はそういうふうに思います。

知名度はかなりあるんですよ。関東でも時々電話がかかってくる、君の田舎のほうは最近テレビでよく出てきているなとかいう声も聞きます。ただ、知名度があるから遠い壱岐まで来るといのは別物なんです。自分たちも考えてわかるでしょ。1回テレビで、すごいなと思って、遠いところにすぐ行きます。

そういうところもぜひ考えていただいて、これからの離島交流人口の増加、あるいは、食産品の販売増につなげていただきたいと思います。執行部側の答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の再質問にお答えをいたします。

福岡事務所につきましては閉鎖するわけでございませぬが、これまで築き上げました効果につきましては、観光課直轄業務として実施するというので考えておりまして、今までの事業につきましては、これまで同様、継続して実施したいと思っております。

東京事務所につきましては、ただいま議員がおっしゃいましたように、離島キッチン、離島百貨店というのにも、現在、加入をしております。離島キッチンにつきましては、商社から商品等も卸しておりますので、商品の開拓等に努めたいと思っております。

また、長崎県におきまして、日本橋長崎館を開設されておりますので、長崎県で定期的に壱岐物産展というのを開設いたしまして、壱岐への観光案内、それから物産のPRに努めたいと思っております。

また、戦略、戦術につきましては、今、まだ検討中でございますので、4月開設までに向けまして、詳しい戦略等につきましても検討したいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） あと一つ、これはお願いということじゃないですけど、こういうことをしてくださいということで、当然、東京雪州会の皆さんの御協力をいただきながら、今、東京であれば、東京から、この前の政策顧問とかお見えになったじゃないですか。あとI k i — B i zのセンター長ですね。それから、イルカパークの高田さん。ぜひ、こういうときこそ、東京からのいろんなアドバイザーであるとか、雇用した人の力をかりてください。そして、全力で取り組んでください。これは、くださいじゃなくて、そうするべきですから、ぜひ心に置いていただきたいと思っております。これは終わります。

次、最後は、計画的な道路管理をということで、市道、県道、国道、道路網に恵まれた壱岐市

ですが、生い茂る草木が通行の妨げになり、安全性が脅かされています。

地域、公民館での対応は、ますます困難な状況となる中、市、県、国、それには関係企業とか、連携による計画的な対応が急がれる。市としては、どのように考えられているかということですが、これも、逆にこれは市民皆さんにとっては一番身近な課題だと思います。

地域で私たちも、道作りとかなんかしているんですけど、出ていけばはっきりわかりますよね。例えば、私の地域でいえば私が最年長なんです。ほかの人たちは跡取り息子がいますから引き継げるんですけど、私はいないんで、ずっとこの体が動く限りは道作りに出ないかなということ

で。ただ、それでできるのは限られております。御存じのように、国道に生い茂る竹とか木とか、よくやっつけていただいているんですけど、計画的に、今後はなおさら計画的な対応が必要だと思っておりますが、執行部の答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 6番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

市道の生い茂る草木は、現在、観光地へ向かう道路及び1・2級路線の中の主な幹線道路につきまして、市のほうで伐採をしております。また、その他の路線につきましては、久保田議員おっしゃるとおり、自治公民館の皆様の御協力によりまして伐採をしていただいております。

自治公民館での対応が、ますます困難な状況になる中、計画的な対応とのことですが、現在、通常の作業車では対応が困難な高枝伐採につきましては、高所作業車1台、オペレーター1名、伐採作業員1名、チェーンソー1台をセットにして提供をいたしております。

また、伐採後の草木等の処理作業や排水路等の堆積物の処理作業に、タイヤショベルやバックホーを使用される場合には、1日、それぞれ5千円を助成をしております。

別にも補助金制度がございまして、作業区域内の道路延長に応じて、1メートル当たり16円で計算をし、自治公民館へ補助をしております。

このようなことを踏まえまして、市道につきましては、現在の方法を基本として、自治公民館への機械器具の提供や補助金制度等を見直しながら、状況に応じ、対応してまいりたいというふうに考えております。また、今後、まちづくり協議会との連携も必要だというふうにも考えております。

県道、国道につきましては現状を把握し、壱岐振興局へ除草作業や高枝伐採の要望、進達をしてまいりたいというふうに考えております。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） よくわかりました。

やはり個人とか地域ではやれない部分がたくさん出てきておりますので、今までもいろいろお願いはして、よくやっただいただいていると思いますけど、今後は、もっとそこのところを動けるように市としても対応していただきたいと。

それと、最初の働き方改革、それから福岡事務所。やはりちょっと立ちどまって考えれば、わかることもあると思います。私の、昔、見た映画で、「今そこにある危機」というのがありまして、これはちょっとアクションもんですけど、やはり立ちどまってみれば、近くにいろんな危ないところ、改善すべきところがあるということを皆さんにもお伝えして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時48分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。9月会議一般質問の2日間、大変お疲れさんでございます。私が本日の最後の登壇者ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、13番、市山繁が通告に従いまして一般質問を行います。質問事項は、大きくは3点です。

1項は、次期壱岐市市長選挙の出馬表明について、2項は壱岐空港の整備について、3項はサードーム壱岐の跡地利用についての3点ですが、質問の要旨として何点か上げておりますので、順次質問させていただきます。簡潔な御答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、質問の第1項は、恐れ多くも白川市長に御自身についてのお尋ねでございます。

1項の次期壱岐市市長選挙出馬表明についてであります。このことにつきましては、4年前の9月の会議でお尋ねをいたしました。そのときの御答弁をお許しを得て、その一部を読ませさせていただきますが、市長はの中で、

これまで後援会の皆様、市民の皆様を支えられ、今日まで市政を担ってまいりました。このことについては、まだ総括ができておりません。これから後援会の皆さんの御意見をお聞きする中で、御支援、御指導がいただけるか見極めてほしいと存じたいと思いますので、しばらくの御猶予を賜りたい。

と、御丁寧に手順を踏んでからというごもっともな御答弁をいただきましたが、私は、そのときも出馬されることは確信しておりました。後日、熟慮された時点で出馬表明され、見事当選されました。そして、3期でも白川市長が掲げられたマニフェストについては、着実に実行されており、新規の構想、グローバル等の取り組み等、次回も出馬の意思はあられると私は思っておりますが、市長も御存じのとおり、次期市長選挙の市長の任期は、令和2年4月17日が任期満了となります。これを受けて、壱岐市選挙管理委員会では、市長の選挙が執行されることとなります。選挙の時期が近まりますと、いつものようにちまたではいろいろの想像のものが出てまいります。市民は、いつ白川市長が次期市長選の出馬表明をされるのかと思っておられる市民は私は多いと思っておりますし、私たち議員も市民もこのことについては大きな期待と関心があると思っております。前回は、いましばらくの御猶予との答弁でございましたけれども、任期の残任期間までは約6カ月であり、私はこれからのいろいろな行事も重なってまいりますし、時期尚早とは思っておりません。9月会議での出馬表明が適期と思われれます。自信を持って決断され、4期目の出馬の意気込みと出馬表明についてお伺いいたしますので、期待できる御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

次期市長選についての御質問でございます。早いもので、3期12年の任期をあと半年余りで終えようとしております。この間、議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解、御協力を賜り、市政に邁進してきたところでありまして、ここに改めて厚く感謝を申し上げます。

私はこれまで壱岐市のためになることであれば何でもやる、まさに真摯の気概を持って全てに取り組んでまいりましたが、職員もよくそのことを理解し、懸命に業務の遂行に当たってくれました。結果、ここにございますけれども、過去3期のマニフェスト、公約を確認してみますとき、おおむねお約束を守ることができたのではないかと、自分なりに評価をいたしているところでございます。私は、市政を担当する者として、現実の課題、すなわち当面する課題を解決するための政策をスピード感を持って展開することが第一義であると認識しておりますが、同時に、次の世代のために何を残せるかということがそれ以上に大きな責務だと思っております。そのような意味から、第1に、平成22年度に46億円、市の実質負担は1億7,000万円でございまし

たけれども、全家庭、全事業所に整備した光ファイバー網が壱岐の展望を開いたと思っております。インターネットのブロードバンド環境の構築、ケーブルテレビ、地デジ放送の福岡・長崎放送の再送信、テレワークセンターの整備、IT企業の誘致、そしてこれから本格的に始まるであろう遠隔地医療を初めとする医療分野における活用等々、情報分野における時間と距離を考えなくて済む環境ができたところであります。

2つ目には、平成27年度に壱岐市民病院を長崎県病院企業団に移管しました。このことにより、長崎県及び島原市、南島原市、雲仙市、対馬市、五島市、新上五島町、そして壱岐市の県下7つの市と町による病院経営となり、経営基盤が安定するとともに、外科医を初めとする医師が確保でき、壱岐医療圏の中核病院として2次医療が完結できる病院が誕生いたしました。

3つ目には、全国離島振興協議会長として谷川自由民主党離島振興特別委員長とともに取り組んできた有人国境離島法が平成29年に施行され、私の長年の悲願であった航路航空路のJR並み運賃が実現いたしました。私は、ただいま申し上げた3点は、次の世代への贈り物だと心ひそかに思っておるところでございます。そして今取り組んでおりますのが、SDGs未来都市の取り組みでございます。IoTやAIを駆使したスマート農業、人や物の自動運転による移動、風力や太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用による低炭素の島づくり、あわせて、地域コミュニティまちづくり協議会の設置でございます。実は、お聞きになった方もあるかと思いますが、きのう、昨日小泉進次郎環境大臣がインタビューに応じられる中で、環境問題はSDGsそのものだという発言がございました。これからの国策推進の中で、SDGsが大きなウエイトを占めてくることを確信したところでございます。このような中で、私に残された任期は約7カ月でございます。まずは、この任期中、これまで同様全力で市政運営に当たってまいりたいと考えております。また、私は、これまで後援会の皆様に大きく支えられてまいりました。4期目の出馬につきましては、私自身の気力、体力、そして真摯なチャレンジ精神を持続できる自信はどうかを検証することはもちろんでございますけれども、後援会の皆様の御意見をお聞きし、判断をしてまいりたいと考えております。前回と同じ答弁となりますけれども、いましばらく御猶予賜りたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、市長から、3期目についての業績、それから取り組みについてもる説明がございました。私は、歴史に残る令和元年の9月の会議に、次期市長選に出馬表明をされることを期待しておりましたが、前回同様、いましばらくの御猶予という御答弁ですし、後援会の皆さんの御意見をお聞きすることも必要でございます。次回の表明を期待いたしておりますが、地方自治体の市長の選挙は、市民の期待と信頼の持てる次に取り組む現実的で実現

可能なマニフェストが必要であり、掲げる公約こそが要素であり、鍵と私は思っております。

3期目を超しますと、例えばマニフェスト、今おっしゃったように、実績をあげて実現をしても、多選という言葉が出てまいります、壱岐4町時代でも4期以上の町長として行政に務められた町長もおられますし、各県でも知事でもそういう方もいらっしゃいます。その方々は町民の信頼と実力と町民への安心感を与えられたからだと思っております。市長も次期は4期目の挑戦となります。市長がおっしゃるように、後援会の方々とも御相談され、近日の出馬表明を私は期待しております。このことに答弁がございましたら、何か、今私が申したように、期待をしていますが。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私の気持ちは、先ほど申し上げたことに凝縮をされておまして、申しわけございませんがいましばらくの御猶予をお願いしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も、表明を期待しておりますので、よろしく、頑張ってください。

それでは、2項の第1項、壱岐空港の整備についての維持、発展についてですが、この件の空港の整備の滑走路延長、ターミナルビルの修理、リニューアル等、改築等につきましては、私は一般質問してまいりましたが、その当時と状況は変化し、空港の維持存続、航空機の老朽化、後継機の問題等、重要な時期が到来をしておりますし、知事への要望のこともありました。そうしたことで私は通告をいたしておるわけですが、昨年の11月には、白川市長、前小金丸議長、そして市職員の方々が壱岐空港整備について要望書を中村法道長崎県知事へ提出されておられますが、長崎県知事は滑走路の延長については厳しい意見を突き返されておられます。この要望は、平成28年度から要望し、3年続けての要望に前向きな回答がされていないので、そのような厳しい返答をされるのかと思っております。去る7月30日、市長は、壱岐市国境離島新法制定民間会議総会の空港整備促進期成会において、壱岐空港滑走路延長についての必要性と方針を述べておられますし、また、今回、議長会で各市の重点要望として空港の整備等について整備費の確保の要望を長崎県知事に提出されます。私も壱岐空港の滑走路の延長は壱岐空港の将来に維持存続と発展には必要不可欠と思っております。長崎県は、離島県であり、離島であっての長崎県である。島の経済はほとんどが隣県、結局福岡であります。知事も離島の状況は理解され、離島と本土とのハンディを克服するために努力をされておられると思っておりますが、そうした中に長崎県知事の立場はよく理解されますが、費用対効果を離島に持ち出されるのは、全国の離島、そして特に島には将来の発展はないと思っておりますし、本土の新幹線工事や高速道路等も同じであります。現在、壱岐空港では、ORC所有のQ200型機2機で、壱岐空港と長崎

空港を1日2往復運行されておりますが、同型機は、平成20年に製造中止となっており、老朽化し、欠航も多くなり、利用者にとっては不安を感じております。同機の対応期限は車と違って航続距離とか、また航続時間ではなくて、離発着練習等を含めて、8万サイクルとなっており、製造中止以来11年となっており、製造中止以前の同機もある、8万サイクルに近くなっておると私は思っております。

そのような状況で、現在検討されている後継機は、同型機のQ200型機の中古1機を今年度中に更新し、約4年間運行の予定であります。この機が耐用期限まで残り何万サイクルあるかが問題であります。それが不安であります。次の更新には、Q400機が予定されておられますが、この400機は現在の壱岐空港の滑走路での離発着は無理があり、次の後継機には壱岐空港の滑走路での離発着可能な新型機のATR機が検討されておるようでございますが、この機は性能もよく、不安もない機種で、座席も48席、Q200機よりも10席多いわけでございますが、このATR機が壱岐空港の後継機として決定された場合でも、壱岐空港の現状は変わらず、今までどおりの壱岐―長崎だけの航路だけで、利用者も限られ、各地方からの空の誘客は望めないし、海上も陸上も、離島にとっては国道であると思っておりますし、厳しい状況ですが、壱岐空港の維持存続と発展のため、壱岐空港の整備は必要であります。将来的に今の後継機のことだけでよいのか、航空整備として、他市並みに滑走路延長して、航空路の維持存続、発展を図るのが、今重大な転換期であると思っておりますが、この辺について市長の御答弁をお願いいたしますと思っております。

次に、2項の2の壱岐空港の価値と維持存続についてでございますが、空港の価値と利便性の発展は特に離島は陸海空での利便性が発展の要素であります。今の空港の状態では、空からの発展は将来的には望めないと思っておりますし、市長の言われているように、空港の維持存続は、機種を問わず離発着ができる滑走路の整備が必要不可欠であります。知事は滑走路延長には膨大な費用がかかる、どの機種に限らず延長するというような時代ではないと言い切っておられます。また、空港整備は多額の投資になるが、それには費用対効果がとも言われておりますが、費用対効果は島の島民が努力してつくっていくことであり、空港整備については、まず調査から始めることでありまして、調査の結果、不可能か可能かの結果が出てからで、そのときに再検討すればよいのであります。私は、せっかく国境離島新法が策定され、離島の航空路の整備でありますし、延長計画は壱岐空港だけあります。どのような事情でも調査が先でありますし、調査をして、その結果で地元にも関係者にも説明ができますが、架空では、納得のいく説明もできず進展はしないと私は思っておりますし、長崎県知事も滑走路の延長については、難色を示しておられ、その中で航空整備の調査費の過去の要望とは何かとおっしゃるかもしれませんが、今回、議長会の知事要望がされますので、強く要望されて調査費確保のために一生懸命頑張ってください

たいなというふうに思っております。これについてもお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、次に、3項の壱岐空港のターミナルビルの改築計画についてですが、壱岐空港ターミナルビルは長崎県と壱岐市ほか4株主の出資者株主6社での壱岐空港ターミナル株式会社であります。平成30年度で第55期を迎えており、建物も老朽化が進んでおります。改築の件も私が以前一般質問いたしました、ターミナル株式会社の内容も厳しく、大局も厳しいとの答弁で、部分的修理とリニューアルされておりますが、表の外壁もひび割れが目立ち、空港のメインの壱岐空港の文字も色あせております。内部も狭隘で、所長室も応接間はなく、天井高も低く、建物の耐用年数も来ており、壱岐空港の空の玄関口としてはみすばらしい。改築の時期は来ておりますが、先ほどの航空整備計画をするには、滑走路が基準であります。滑走路を基準として飛行機の駐機場、そしてその距離、ターミナルの位置が配置されるのであります。現在の滑走路であれば、ターミナルビルの改築計画はすぐできるわけでございますけれども、空港整備で滑走路の延長となりますと、ターミナルビルは空港整備の中でのレイアウトとなります。そうしたことで、総合的調査となるわけでございますが、調査も時間を要しますし、ターミナルビルの現状は建物の老朽化が憂慮されます。そのためには、整備の調査が喫緊であります。このことも同じく調査費が関連しますので、総合計画での調査費の要望がされますよう重ねてお尋ねするところでございます。

以上、この空港についての3点だけ御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

1番目の質問、壱岐空港の維持と発展について。市山議員がおっしゃるとおり、壱岐市の振興発展のためには、航空路の維持存続は必要不可欠なものと考えております。昨年度、ORCから後継機の1つとして検討されているQ400型機の離発着に必要な滑走路の距離が1,500メートルであることが示され、現状の滑走路のままでは、搭乗人員や積載貨物等に制限を加えなければ離発着ができないとのことで、現状、壱岐空港でのQ400型機の離発着は極めて困難であると認識をしております。こうした中で、国が設置し、地方における航空路維持のための方策が協議された持続可能な地域航空のあり方研究会の検討結果が昨年12月に公表され、地域航空会社の維持存続、ひいては離島航空路の維持存続のために、大手航空2社とORCを含めた地域航空3社の計5社によって、包括的な業務提携を行い、連携して運営を行うというものであります。その中で、滑走路長1,200メートルで離発着可能なATRという48席を有する機種についても今後検討がなされることとなっております。しかしながら、将来の壱岐の空路の維持存続のためには、検討されているどの機種でも離発着ができる滑走路を有する空港の整備が必要不可欠

であり、先般、県内離島空港においてテスト飛行が行われたF D A、フジドリームエアラインの機種は壱岐空港だけ離発着ができない状況にあったことなど、現1,200メートルの滑走路長では、壱岐―長崎間以外にも、例えば福岡や関西方面等からのチャーター便の誘致なども到底できるものではなく、壱岐市にとって憂慮する状況であります。壱岐市の振興発展にはどのような機種であっても離発着可能な最低1,500メートル以上の滑走路の整備が必要であります。さらに、先般、O R Cの不適切な整備作業に対し、国土交通省から業務改善勧告が行われましたが、この根底には、機材の老朽化があると認識しております。こうしたことから、将来においてまた同じような問題を抱えるのではないかと、状況によっては壱岐の空路が途絶えることを危惧しております。現状の滑走路では、限られた、しかも比較的小型の機体による運行しかできないため、本滑走路に対応できる後継機が仮にQ 2 0 0のように製造終了となった場合、今回と同様の問題が生じることとなり、将来に不安を残すことになると考えております。

こういった壱岐市における極めて憂慮する空港の課題解決のため、一昨年、昨年と県知事に対し、壱岐空港滑走路の延長の要望を行い、本年度も重点要望項目として、引き続き要望を行うこととしております。また、昨年設置された壱岐市国境離島新法制定民間会議、空港整備期成会においても、共通の認識の中で、県に対する要望を行うことで、現在調整を行っているところでございます。今後も、壱岐の空港整備について、議会、そして期成会とも連携をとって取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

次に、2番目の質問の壱岐空港の価値と維持存続についてでございますが、空港の整備につきましては、空港自体が県営でありますので、長崎県にその整備をお願いする必要があります。空港整備には、御存知のように多額の費用がかかりますが、国境離島新法の第7条において空港の整備のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする明記されており、国境離島地域における空港の重要性がうたわれているところでございます。空港の整備について長崎県知事への要望、今年度も重点要望項目として引き続き行うこととしておりますが、今回、要望の内容の中に、先ほど議員おっしゃいましたように、1,500メートル以上の滑走路を有する空港の整備に係る調査費の予算確保についても盛り込むこととしております。

次に、3番目の質問、壱岐空港ターミナルビルの改築計画についてでございますが、壱岐空港ターミナルビルは昭和40年10月に竣工し、既に54年が経過し、老朽化が進み、毎年修繕等に費用がかかっている状況にあります。本ターミナルビルにつきましては、耐用年数――鉄筋コンクリートとして50年でございますけども――を過ぎております。議員、お話のとおり状況にあり、改築の時期は来ているものと考えております。しかしながら、現在滑走路の延長について、県に対し要望等を行っておりますが、例えば、Q 4 0 0型機の運行には、滑走路長が1,500メートル必要であることと合わせて、現在の滑走路幅は30メートルであります、

基準では1,500メートルの場合、最低45メートル以上必要となっております。さらに、滑走路のほかに着陸帯、これは空港全体の部分となりますが、これについても基準がございまして、延長1,500メートルの両側縦方向にそれぞれ60メートルが必要で、全体として1,620メートル、また横幅についても全体で150メートル必要となり、つまり1,500メートルの滑走路長を整備する場合、空港全体としては、長さが1,620メートル、横幅が150メートル必要ということになり、現壱岐空港の場合、ターミナルビルの位置を大きく変える必要も生じてまいります。このようなことから、現空港の滑走路延長を官民一体となって要望を行うこととしている。現時点においては、建物の改築については、難しいと考えておりますが、今後の情勢等を見極めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 五島市は7月25日に野口市長が県庁で航空路の安全確保の件で、現在のQ200型機の欠航が多く、不安定であり、Q400型機の更新を求められておりますが、それは五島空港の滑走路の整備はできているからであります。そうしたことで、五島市は長崎行きなどは、ジェットfoilが直接大波止に着岸するので便利であります。余り五島の人には長崎行きは利用者少ないわけですが、福岡空港との運行が今現在五島でもQ400型機が1便、Q200機が2便運航されておまして、Q200機の座席数が39席で、Q400機の座席数は74席であることから、福岡の誘客を考慮しての要望ですが、ORCの山村専務は、飛行機なら各地から乗り入れも乗り換えも便利と空港の必要性を述べられておるように、滑走路の延長が実現できれば、各地からチャーター便の来島も期待されます。それに知事に空港整備の調査費確保、ぜひとも承認していたかなければなりませんけれども、幸い、すばらしい地元議員の山本県議の協力を得ることと、そして幸い先ほどから話があったように、今回の安倍政権での内閣改造において、長崎県選出の北村誠吾先生が地方創生に就任され、離島には非常に心強く私も感じておりますし、谷川先生や北村先生にも御相談、御協力をいただいて、これからは地元の代議士の政治力を使わなければいけないんじゃないかというふうに思っておりますので、この方たちにも相談をして、ぜひ調査費の確保をしていただきたいなというふうに思っております。そして、2項については、空港整備は対馬空港も五島空港も整備されており、整備されていないのは壱岐空港だけであります。長崎県の国境離島にはそれぞれの魅力もあるし、交通の利便性は平等に私は検討されるべきだと思っておりますし、島が発展する基礎づくりはやはり離島振興法のように、国、県でありますし、用地も県の所管であり、地方自治体には自由にできないところがございます。港湾も空港もないで、地元の重点要望については島民の願いであり、島

民の利便性、ひいては島の発展につながることであるので、私は、重要なことだというふうに思っております。その点についても御答弁をいただきたいと思っておりますが、そしてまた事務所については、私は、たちまちに改築するのじゃなくて、先ほどから申し上げておりましたように、滑走路が基本ですから、その基本が調査をして、5年か10年かわかりませんが、早くこれをしないと、その建物が危険性があるんじゃないかということを申し上げておるわけでございますから、どうしても先ほどおっしゃったように、滑走路が長くなれば幅が広がるわけです。150メートル、それはエプロンも入っておりますが、そうしたことで、それが基準として事務所が後に下がる、駐機場が前に出てくるとかいうふうなことになるわけですから、これはぜひ、まず調査をしていくと、そして、そこの中に入るか入らんかも検討せにゃいけませんから、そうしたことでぜひ要望していただかなければいけないわけでございますけれども、私はこの間8月27日の記事に、JALのマイルで県内離島が搭乗が可能になっておりますし、全日空と相互利用してJALと全日空が提携する長崎県離島をそれぞれ利用するクーポンを発行して1万マイルで1セット1万5,000円から5,000円補助されておりますけれども、そうした方法で全日空のマイルで鹿児島7路線利用できるようになっておりますし、JALのマイルでは、ORCが長崎・壱岐、五島、対馬、3路線に搭乗することができるようになっております。今後そのような相互利用も多くなることと私も思っておりますし、期待されますので、空の玄関口としてのターミナルビルの改築も必要になってくるわけでございますが、それには、先ほど申しましたように、総合的な計画が急がれますから、それを申し上げておるわけでございます。そうしたことで、3点について、追質問について何かございましたら、ちょっと早口で言いよりますから。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま、市山議員からのいただきました、まず、調査費につきましては、これは空港の滑走路、方線といいますか、その方向がやっぱり定まらなければいけないということで、最優先でその調査費についてはお願いをしたいということで、先ほど申しましたように、今回の知事要望の中に活字として盛り込ませていただきます。それで、空港ターミナルビルの建てかえの分につきましては、この必要性和必然性については十分承知をしておりまして、空ビルの株主総会の中でもその協議をしております。本来、この計画を先に立てて、ビルの建設計画を先に立てて、御説明を申し上げるような運びにならないといけないんですけども、今の段階では、その財源措置等もまだできておりませんし、その計画自体も今できていないところがございます。ちなみに、対馬空港ターミナルビル、福江空港ターミナルビルにつきましては、やっぱり建設費が、これが昭和58年と63年に建設されておりますけれども、2階建てでございますが、5億円、6億円、当時で、それだけの建設費がかかっております。ですから、各株主等と協議をしながら、そして、まず調査費をつけていただいて、空港、滑走路の位置を定める段階と

合わせて空ビルの建設計画のほうも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それは今総務部長がおっしゃるようにまた最初からそれ言いよるわけです。滑走路が基本ですから、それが定まらんとこれはできないわけですから、それまでにこのターミナルがもつかということをおっしゃっているんです。やはりそうしたターミナル株式会社もORCの借地料だけで、収入もわずかでございますから、それはなかなか簡単にはできませんが、今すぐじゃなくて、これはやっぱり滑走路調査して、もしもそれは調査費いただいて、調査して、さあ着工するというでも、着工していても工事がまた長い間かかりますから、5年、10年は私がかかると思っているんです。そうしたことを申し上げておるわけでございますから、ぜひ調査費を確保していただきたいというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思います。次に、サンドーム壱岐の跡地利用についてでございますが、サンドーム壱岐の跡地利用の進捗状況についてお尋ねをするわけでございますが、この件につきましては、平成26年の6月会議での一般質問で、サンドーム壱岐の閉館後の計画についてお尋ねいたしました。御承知のとおり、結局サンドーム壱岐は平成9年12月25日、建設、オープンされ、その祝賀会に私も当時の議長でございましたから案内をいただきました。役所から招待をいただいたわけですが、湯本温泉の玄関口、湯本浦、そして湯ノ浦を含めての全体的には中心地に屋内競技場と同時に建設されて、近代的な施設として建設され、目的は、若者の定住促進と地域間、世代間に魅力ある交流の場を提供し、市民の福祉の向上及び地域の振興に資する目的で建設されており、スポーツと温泉入浴との関連性もあり、利用者も多く、一般市民の憩いの場として利用されておりましたが、利用者が年々減少し、施設整備等の経費増加等によりまして、平成21年4月1日オープン後、12年間で残念ながら閉館となっておりますが、建物は使用しないと時を経て劣化し、損傷も多くなり、特に建物の構造も円柱型で特殊な建築であり、利用の希望はあっても、業種の目的によってはリニューアルにも多額の公費が予測されます。その時点での市長の御答弁では、サンドーム壱岐の活用については、具体的な活用等の結論に至ってはいないが、活用に興味を示された3つの団体には内部を見ていただいて、合意には至らず、現在に至って、実現に至ってはおりませんけれども、という答弁をいただいておりますが、私は、先ほど申しましたように、希望はあっても思いの事業にそぐわないのが実情ではないでしょうか。閉館の平成21年から今年まで10年となり、ますます建物の損傷がひどくて、私も見に行きましたけれども、非常に見るからにいかにも廃墟と見えます。平成26年までの状況はお聞きしておりますが、その後5年間閉館しておりますが、市として計画、あるいは民間及び企業等の活用の相談等あっていないのか、あればその状況等を説明していただきたいなというふうに

思っております。

そして、次に、サンドーム壱岐の跡地利用の公募について、サンドーム壱岐の建設費地域総合事業債も最後、閉館後の平成23年3月1日で完済されており、完全に壱岐の施設であります。現在は開発公社壱岐島荘と合わせて管理されており、管理委託料も年15万円を支払っておりますけれども、壱岐市の計画は現在計画されていないのか、希望者があるようなこともお聞きいたしておりましたが、あれば交渉されておるのか、公募するのか、早く方法を検討し、事業目的によっては建物を解体し、更地にするのか、相互の協議になると思いますが、相手の事業の必要面積にもよりますが、屋内競技場は若者のスポーツの利用者も多く、もしあの一角、全体の利用の場合は、競技場は継続利用ができるようにしなきゃならないなというふうに思っておりますが、壱岐市が運営するなども検討していくべきであろうと私は思っています。また、以前、地元の湯がっばの方々にもお聞きして、活用する方法も協議する必要もあると思っておりますが、公募してよい起業者が地域に合った事業で活用され、雇用の場となれば私も大歓迎であると思っておりますが、実行しないと先に進みませんが、検討されているのかどうか、お尋ねをいたしたいと思っております。これについて、状況をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員のサンドーム壱岐の跡地利用につきましての御質問でございます。

まず、1点目のサンドーム壱岐の活用、相談事業の状況についてでございますが、サンドーム壱岐につきましては、ただいま議員おっしゃるとおり、平成9年12月25日に開館し、翌年度、平成10年度で4万8,340人の入館者数を最多といたしまして、その後年々減少し、平成20年度に1万6,412人にまで落ち込み、市から持ち出す委託料が増加したことから、プロポーザルによる新たな指定管理者を求め、手を挙げていただきましたが、提案内容につきまして地元の理解が得られず、採択せず苦渋の選択でありましたが、平成21年4月1日より休館としております。

当施設につきましては、地元の理解が必要、また構造が特殊であることから、平成21年度に再開についての考え方を整理しております。内容といたしましては、市直営ではなく、指定管理を基本とし、法人、または個人を問わず運営について希望者があった場合において、希望者の運営概要等調査、把握の上、施設建設当時の地元との確認事項等を参考とし、適当と判断される段階で公平性を期す観点から正式にプロポーザルで募集し、運営再開に向けた募集事業を行うこととしております。以降、これまでの間幾つかの相談はあったものの、具体的な提案まで至った事例がない状況でございますが、本年度に入り、1件相談を受けている状況でございます。今後、

具体的な提案や希望があった時点において、その内容を地元と協議し、理解を得て、施設の有効利用につなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目の跡地利用の公募についての御質問でございます。

当施設は、休館から11年が経過し、施設も老朽化しており、議員おっしゃるように、改修や解体となった場合は、多額の費用が発生いたします。また、施設の構造が特殊であることなどから、ハードルが高い施設でもございますが、有人国境離島法や企業誘致に係る制度等の活用を含め、可能性のある企業への提案を積極的に行ってまいりますし、選定に当たっては、整備目的も十分考慮し、また地元の方を初め市民にとって有益となるような施設運営者の選定に努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、お話を聞く聞きましたけれども、この湯本地区は、落ちついた温泉街であると思っておりますが、全体的に面積もあり、事業によっては適地と思われませんが、最近では、どこでもそうですが、遠隔操作のIT関係の仕事も多くなっておりまして、そうしたオフィスも、希望者が多いようでございますし、そしてこの場所は静かな場所でありますので、そういう仕事のできる業種も必要じゃないかと思っておりますし、それについては、またそれだけ人口が移住すれば、アパートも建てにやいけないというようなこともあります。そしてまた湯本のほうも温泉を主体として地元の人は考えていながら、やはり地方にお願いして、温泉町をつくるならば、あそこに大きいボーリングを1つ掘って、そして湯本の温泉街に配管するとか、そういう個人的な負担を少なくして、その温泉街で大きい温泉を掘るとその湯気がどんどん上がって、足湯とか、それとかよそから見ても、亀石から見ても、ここが温泉だなという気持ちもなりますし、そうしたことは地元と相談せにやいけませんけれども、これについての活用については、これはさっきも申しましたけど、円柱型でなかなかこれは特殊な建物ですから、一般の人にはなかなかこれは利用はできんじやろうというふうに思っていますから、これはやっぱりもしも業者が決まったら、先ほど申しましたように、解体をして、やっぱり再検討しなければ、私いけないというふうに思っていますから、これもやっぱり来て見るだけじゃなくて、公募する必要も私はあるじゃないかやというふうに思っておりますが、これについて、公募のことはおっしゃってなかったね、公募する気はないですか。この利用について。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 公募につきましてですが、やはり市山議員がおっしゃるように、やっぱり特殊な構造でございますし、改修費用も多額の費用がかかると思っております。やはり、市がどれだけ改修とかして、それから民間企業に公募するとか、そういう格好の検討も必要とご

ざいますので、その辺を検討いたしましてから、公募等の状況につきましては、研究したいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それはそれでいいとですが、やっぱり、1つは解体をして、更地にしてやると、希望者も多いかもわからんし、今のままでは市が解くんですかとか、これは利用が難しいですとか、やっぱり話は、私でもそう言いますから、そうなりますよ。やっぱり、そのところは早く検討して、更地にして、公募をするとか、いろいろ検討しようじゃないかというように思っておりますので、時間も来ましたから、その点についてはよく検討していただきたい。

そして、空港の調査費の確保については、強く要望していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思いますが、市長もこの次はぜひ期待したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月13日金曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしく願いをいたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時48分散会

---